

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日  
(第14期) 至 平成30年3月31日

東京地下鉄株式会社

(E04153)

第14期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

東京地下鉄株式会社

# 目 次

頁

## 第14期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第14期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 東京地下鉄株式会社

【英訳名】 Tokyo Metro Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 村 明 義

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野三丁目19番6号

【電話番号】 03 (3837)7059

【事務連絡者氏名】 財務部長 鈴 木 信 行

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野三丁目19番6号

【電話番号】 03 (3837)7059

【事務連絡者氏名】 財務部長 鈴 木 信 行

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益	(百万円)	393,986	399,863	408,239	415,413	425,821
経常利益	(百万円)	86,514	89,580	88,657	89,117	87,719
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	51,654	52,330	57,696	62,256	60,370
包括利益	(百万円)	51,680	56,879	55,821	60,981	63,195
純資産額	(百万円)	469,419	496,764	539,803	586,840	634,930
総資産額	(百万円)	1,299,323	1,324,196	1,371,065	1,451,901	1,550,132
1株当たり純資産額	(円)	807.95	855.02	929.09	1,010.05	1,092.82
1株当たり当期純利益金額	(円)	88.91	90.07	99.30	107.15	103.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	36.1	37.5	39.4	40.4	41.0
自己資本利益率	(%)	11.6	10.8	11.1	11.1	9.9
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	127,143	123,053	128,566	128,356	138,683
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△70,267	△72,099	△124,079	△130,822	△156,473
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△49,259	△36,648	△16,557	3,835	14,946
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	38,572	52,878	40,807	42,176	39,333
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	10,764 (2,539)	10,745 (2,509)	10,942 (2,516)	11,177 (2,578)	11,419 (2,762)

(注) 1 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 キャッシュ・フローに関する数値の△は、現金及び現金同等物の流出を示しています。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

4 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
営業収益	(百万円)	355,385	361,682	375,786	382,994	391,600
経常利益	(百万円)	81,415	84,043	83,534	84,133	81,444
当期純利益	(百万円)	49,380	49,798	55,316	59,942	57,171
資本金	(百万円)	58,100	58,100	58,100	58,100	58,100
発行済株式総数	(株)	581,000,000	581,000,000	581,000,000	581,000,000	581,000,000
純資産額	(百万円)	445,716	466,038	508,729	554,559	596,067
総資産額	(百万円)	1,286,255	1,311,002	1,356,968	1,436,857	1,527,150
1株当たり純資産額	(円)	767.15	802.13	875.61	954.49	1,025.93
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	22 (-)	22 (-)	24 (-)	26 (-)	26 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	84.99	85.71	95.21	103.17	98.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	34.7	35.5	37.5	38.6	39.0
自己資本利益率	(%)	11.6	10.9	11.3	11.3	9.9
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	25.9	25.7	25.2	25.2	26.4
従業員数	(名)	9,158	9,126	9,289	9,475	9,574

- (注) 1 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれていません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。  
3 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載していません。  
4 平成30年4月から、定年を60歳から65歳に変更しています。

## 2 【沿革】

### (1) 提出会社の沿革

当社は、東京地下鉄株式会社法（平成14年法律第188号）に基づき、帝都高速度交通営団（以下「営団」といいます。）の財産の全部を現物出資により引継ぎ、営団の一切の権利及び義務を承継して平成16年4月1日に設立されました。なお、参考として、営団の「沿革」を以下にあわせて記載します。

年月	摘要
平成16年4月	東京地下鉄株式会社法により、東京地下鉄(株)設立
10月	(株)メトロフルール設立
18年4月	(株)メトロプロパティーズ設立
10月	(株)地下鉄ビルディング(東京メトロ都市開発(株))、(株)メトロセルビス、(株)メトロコマース及びメトロ開発(株)の4社について、それぞれの事業を会社分割により同名の新会社に継承させ、当社を存続会社として分割会社を吸収合併
19年2月	(株)メトロアドエージェンシー設立 (株)メトロレールファシリティーズ設立
3月	ICカード乗車券「PASMO」のサービス開始
20年6月	副都心線運輸営業開始・全線開通
23年11月	日本コンサルタンツ(株)設立
25年4月	(株)地下鉄ビルディング(東京メトロ都市開発(株))及び(株)メトロスポーツの2社について、(株)地下鉄ビルディング(東京メトロ都市開発(株))を存続会社として(株)メトロスポーツを吸収合併
29年3月	ベトナム国にベトナム東京メトロ(VIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY)設立
29年4月	(株)メトロステーションファシリティーズ設立
29年4月	(株)メトロビジネスアソシエ設立

### (2) 営団の沿革

年月	摘要
昭和16年3月	帝都高速度交通営団法公布
7月	帝都高速度交通営団法に基づき、特殊法人として、帝都高速度交通営団設立（設立時の営業キロは現銀座線14.3キロ）
8月	東京地下鉄(株)及び東京高速鉄道(株)から営業線（現銀座線）、東京市等から地下鉄道の免許線を譲受
9月	帝都高速度交通営団として営業開始
21年12月	日観興業(株)（(株)メトロセルビス）設立
23年8月	新日本観光(株)（(株)はとバス）設立
29年1月	丸ノ内線運輸営業開始
31年6月	財団法人地下鉄互助会（公益財団法人メトロ文化財団）設立
32年12月	銀座地下鉄興業(株)（(株)メトロコマース）設立
36年3月	日比谷線運輸営業開始
37年3月	丸ノ内線全線開通
38年2月	(株)地下鉄ビルディング（東京メトロ都市開発(株)）設立
39年8月	日比谷線全線開通
12月	東西線運輸営業開始
43年3月	メトロ高架(株)（メトロ開発(株)）設立
9月	(株)メトロ給食センター（(株)メトロライフサポート）設立
44年3月	東西線全線開通
12月	千代田線運輸営業開始
49年10月	有楽町線運輸営業開始
53年8月	半蔵門線運輸営業開始
54年12月	千代田線全線開通
56年4月	(株)地下鉄メンテナンス設立
59年4月	メトロ車両(株)設立
63年4月	メトロカードを新発売
6月	有楽町線全線開通
平成3年11月	南北線運輸営業開始
	NSメトロカードを新発売
7年3月	(株)メトロスポーツ設立

年月	摘要
8年3月	S Fメトロカードを新発売（都営地下鉄と共通化）
9年1月	渋谷熱供給(株)設立
11年3月	(株)渋谷マークシティ設立
12年9月	南北線全線開通
12年10月	共通乗車カードシステム（パスネット）を導入
14年1月	鉄道事業法に基づく認定鉄道事業者制度の一般認定（鉄道土木／鉄道電気／車両）を取得
12月	東京地下鉄株式会社法公布
15年3月	半蔵門線全線開通
16年4月	帝都高速度交通営団法廃止 営団解散

### (3) 当社の完全民営化について

東京における地下鉄は、昭和2年12月、民間会社である東京地下鉄道株式会社により浅草～上野間が開業されたことに始まりますが、民間会社では、巨額の資金を必要とする新線建設を進めることは困難でありました。このような情勢の中で、当社の前身である営団は、東京都の区の存する区域及びその付近における交通機関の整備拡充を図るため、地下鉄を建設運営することを目的として、昭和16年7月4日に設立されました。以来、設立から62年余り、営団は設立目的に従い、地下鉄の建設及び運営を行ってきました。

政府の行政改革の一環として、営団の完全民営化の方針が初めて示されたのは、臨時行政改革推進審議会が昭和61年6月10日に答申した「今後における行財政改革の基本方向」においてでした。当時は地下鉄ネットワークが整備途上であったこともあり、具体的措置は実施されませんでした。南北線、半蔵門線の全区間が着工され、地下鉄ネットワークがほぼ概成される見込みとなったことを受け、平成7年2月24日に閣議決定された「特殊法人の整理合理化について」において、営団は完全民営化の第一段階として当時建設中の南北線及び半蔵門線が完成した時点を目途に特殊会社化することとされました。

その後、南北線が全線開業し、半蔵門線についても平成15年春に開業が見込まれるという状況の中、特殊法人等改革基本法（平成13年法律第58号）に基づき、平成13年12月19日に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において、営団について以下のとおり明記されました。

#### 特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）（抄）

##### 帝都高速度交通営団

完全民営化に向けた第一段階として、現在建設中の11号線が開業した時点から概ね1年後（平成16年春の予定）に特殊会社化する。

この計画の決定を受け、東京地下鉄株式会社法案が第155回国会に提出され、平成14年12月11日に成立し、同18日に公布、施行されました。これにより、平成16年4月1日、東京地下鉄株式会社が設立されることとなりました。

さらに、上記の「特殊法人等整理合理化計画」を受け、東京地下鉄株式会社法附則第2条においても、「国及び東京都は、特殊法人等整理合理化計画の趣旨を踏まえ、この法律の施行の状況を勘案し、できる限り速やかにこの法律の廃止、その保有する株式の売却その他の必要な措置を講ずるものとする」旨規定されています。当社は、この趣旨に沿って、できる限り早期の完全民営化が可能となるよう、経営基盤の確立に努めていきます。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社14社（連結子会社13社、非連結子会社1社）及び関連会社4社で構成され、その営んでいる事業内容は、次のとおりです。

なお、各区分は、セグメント情報の報告セグメントと同一です。

#### (1) 運輸業

東京都区部を中心に、9路線からなる地下鉄ネットワークを保有し、鉄道の運行及び運営並びに鉄道施設等の保守管理を行っています。

事業の内容	主な会社名
鉄道事業	当社
鉄道駅の清掃及び運営管理	㈱メトロセルビス（鉄道駅の清掃等）、㈱メトロコマース（鉄道駅の運営管理）
鉄道施設等の整備及び保守管理	㈱メトロステーションファシリティーズ（駅設備関係）、メトロ車両㈱（車両関係）、㈱メトロレールファシリティーズ（土木構築物・建築物関係）、メトロ開発㈱（土木構築物関係）、㈱地下鉄メンテナンス（電気設備関係）
海外都市鉄道運営・維持の支援	ベトナム東京メトロ（VIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY）

#### (2) 不動産事業

鉄道事業とのシナジー効果が発揮できる事業展開を基本とし、当社路線の沿線において、渋谷マークシティなど、オフィスビルやホテルを中心とした不動産の賃貸を行っています。

事業の内容	主な会社名
不動産の開発	当社
不動産の賃貸	当社、㈱地下鉄ビルディング
不動産の管理	㈱地下鉄ビルディング

#### (3) 流通・広告事業

当社資産などを活用し、当社路線の駅においてE c h i k aなどの商業施設の運営、主として駅構内や電車内の広告を取り扱う広告事業、光ファイバーの賃貸などを行う情報通信事業などを行っています。

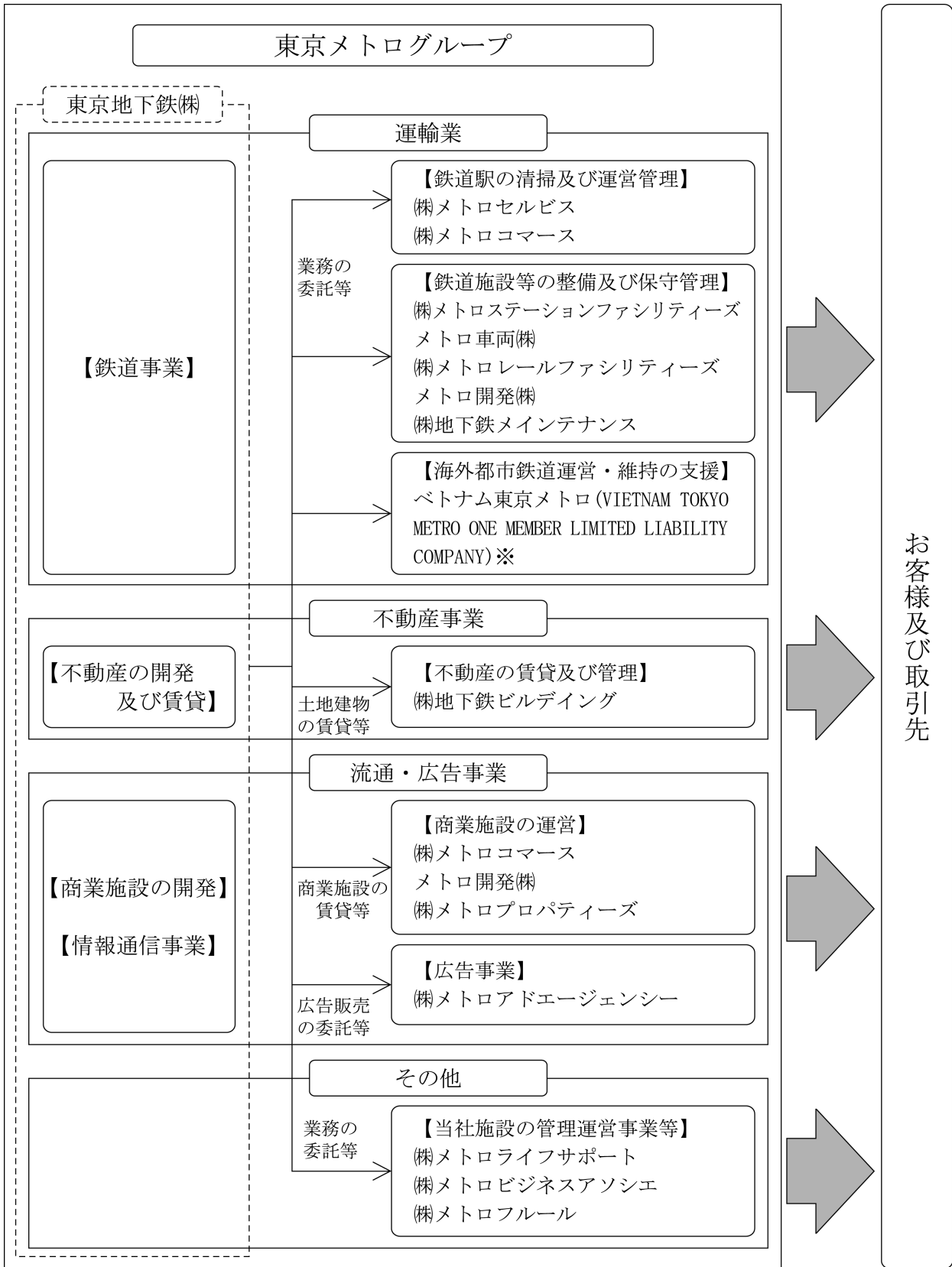
事業の内容	主な会社名
商業施設の開発	当社
商業施設の運営	㈱メトロコマース（駅構内売店等の運営）、メトロ開発㈱（高架下商業施設の運営）、㈱メトロプロパティーズ（E c h i k a等駅構内及び駅周辺における商業施設及び飲食店舗の運営）
広告事業	㈱メトロアドエージェンシー
情報通信事業	当社

#### (4) その他

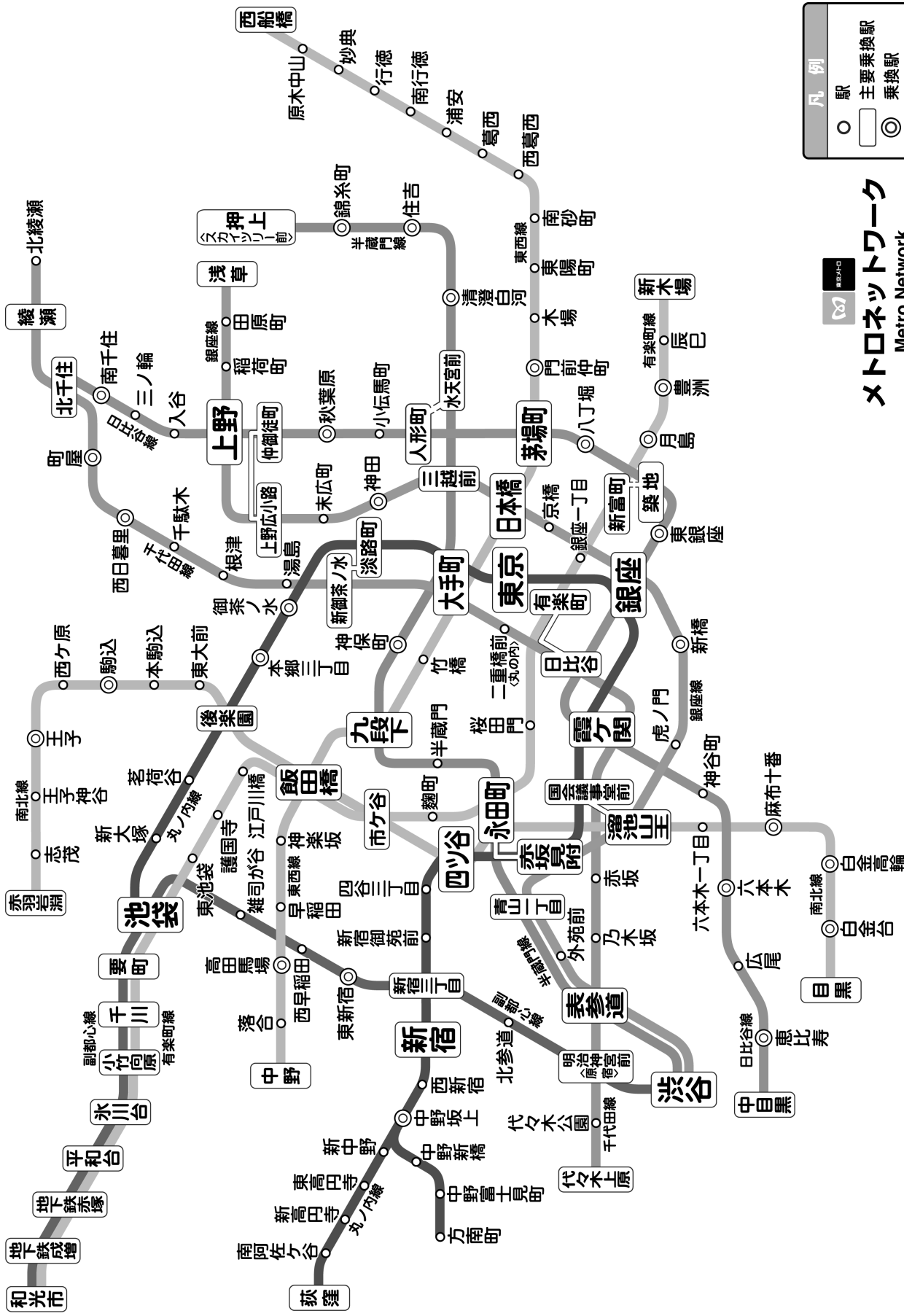
事業の内容	主な会社名
福利厚生施設の運営	㈱メトロライフサポート
人事・経理・システムサービスに関する事務	㈱メトロビジネスアソシエ
施設の清掃	㈱メトロフルール

- (注) 1 当連結会計年度より、新たに設立した㈱メトロステーションファシリティーズ及び㈱メトロビジネスアソシエを連結の範囲に含めています。
- 2 当連結会計年度より、出資手続きが完了したベトナム東京メトロを非連結子会社とし、持分法の適用の範囲に含めています。
- 3 平成30年4月1日付けで、㈱地下鉄ビルディングは東京メトロ都市開発㈱に商号変更しています。
- 4 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社施設の管理運営事業等を含んでいます。

以上の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次のとおりです。



(注) 1 上図は、当社及び子会社14社の概要図です。  
 2 ※は非連結子会社です。



凡例

- 駅
- 主要乗換駅
- ◎ 乗換駅



# メトロネットワーク

Metro Network

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
(株)メトロセルビス	東京都台東区	10	運輸業	100.0	—	100.0	当社は施設の清掃業務等を委託しています。 (当社社員の役員兼任2名)
(株)メトロコマース	東京都台東区	12	運輸業 流通・広告事業	100.0	—	100.0	当社は駅運営管理業務を委託し、また、施設を賃貸しています。 (当社社員の役員兼任4名)
(株)メトロステーションファシリティーズ	東京都台東区	10	運輸業	100.0	—	100.0	当社は駅設備の整備及び保守管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任4名)
メトロ車両(株)	東京都台東区	20	運輸業	100.0	—	100.0	当社は車両の整備及び保守管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任3名)
(株)メトロレールファシリティーズ	東京都中野区	20	運輸業	100.0	—	100.0	当社は施設の整備及び保守管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任2名)
メトロ開発(株)	東京都中央区	30	運輸業 流通・広告事業	100.0	—	100.0	当社は高架下等を賃貸し、また、施設の整備を委託しています。 (当社社員の役員兼任2名)
(株)地下鉄メンテナンス	東京都台東区	20	運輸業	100.0	—	100.0	当社は設備の整備及び保守管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任1名)
(株)地下鉄ビルディング	東京都新宿区	106	不動産事業	100.0	—	100.0	当社は土地・建物を賃貸し、また、施設の管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任2名)
(株)メトロプロパティーズ	東京都台東区	10	流通・広告事業	100.0	—	100.0	当社は施設を賃貸しています。 (当社社員の役員兼任3名)
(株)メトロアドエージェンシー	東京都港区	50	流通・広告事業	100.0	—	100.0	当社は広告販売の委託等を行っています。 (当社社員の役員兼任2名)
(株)メトロライフサポート	東京都台東区	20	その他	100.0	—	100.0	当社は福利厚生施設運営業務を委託しています。 (当社社員の役員兼任3名)
(株)メトロビジネスアソシエ	東京都台東区	10	その他	100.0	—	100.0	当社は人事・経理・システムサービスに関する事務業務を委託しています。 (当社社員の役員兼任4名)
(株)メトロフルール	東京都江東区	10	その他	100.0	—	100.0	当社は施設の清掃業務等を委託しています。 (当社社員の役員兼任3名)

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しています。  
 2 上記子会社のうち特定子会社に該当するものではありません。  
 3 平成30年4月1日付けで、(株)地下鉄ビルディングは東京メトロ都市開発(株)に商号変更しています。

##### (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
渋谷熱供給(株)	東京都渋谷区	400	熱供給事業	39.0	—	39.0	— (当社社員の役員兼任2名)
(株)渋谷マークシティ	東京都渋谷区	30	渋谷マークシティの管理・運営	44.0	—	44.0	当社は施設の管理・運営を委託しています。 (当社社員の役員兼任5名)
(株)はとバス	東京都千代田区	450	観光バス事業等	10.0	— (12.5)	10.0 (12.5)	—
日本コンサルタンツ(株)	東京都千代田区	495	鉄道コンサルティング事業	20.2	—	20.2	— (当社社員の役員兼任1名)

- (注) 議決権の所有割合欄の中で(外書)は緊密な者(公益財団法人メトロ文化財団)の所有割合です。なお、当財団は、昭和31年に当社の前身である営団が寄付金を出捐し、設立された財団法人(設立当初の名称は財団法人地下鉄互助会)です。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
運輸業	10,587	(1,614)
不動産事業	119	(44)
流通・広告事業	461	(842)
その他	252	(262)
合計	11,419	(2,762)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。  
 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
9,574	37.4	16.3	7,268,609

セグメントの名称	従業員数(名)
運輸業	9,497
不動産事業	40
流通・広告事業	37
合計	9,574

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
 3 平均勤続年数は、営団における勤続年数を含んでいます。なお、当社設立後の平均勤続年数は10年です。  
 4 平成30年4月から、定年を60歳から65歳に変更しています。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の従業員により、東京地下鉄労働組合（組合員数9,268人）が組織されており、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しています。

また、提出会社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」の実現を目指して、中期経営計画及び事業計画に基づき、安全で、便利で、快適な設備とサービスを備えた地下鉄をつくり上げるとともに、駅を拠点に周辺地域の活性化や東京のまちづくりに貢献し、人の動き・集まりを生み出し、さらには新技術の開発・導入に挑み、首都東京の都市機能を支えることで、持続的な企業価値の向上を目指しています。

<東京メトログループ理念>

#### 東京を走らせる力

私たち東京メトログループは、  
鉄道事業を中心とした事業展開を図ることで、首都東京の都市機能を支え、  
都市としての魅力と活力を引き出すとともに、  
優れた技術力と創造力により、安全・安心で快適なより良いサービスを提供し、  
東京に集う人々の生き活きとした毎日に貢献します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画「東京メトロプラン2018～『安心の提供』と『成長への挑戦』～」における連結数値目標として、企業の実力を端的に示すキャッシュ創出力を増加させていくという観点から連結キャッシュ・フロー（注1）（平成28年度から平成30年度までの3年間における総額3,890億円）、投資に伴う債務増加が見込まれる中でも、一定の財務健全性を確保するという観点から連結D/Eレシオ（注2）（平成30年度末1.0倍）、投資に伴い資産が増加するものの、一定の資産効率性を確保するという観点から連結ROA（注3）（平成30年度末6.0%）の3つを定めています。

(注) 1 親会社株主に帰属する当期純利益に減価償却費を加え、簡易的に計算したものとします。

2 債務残高／純資産で計算したものとします。

3 営業利益／（（期首総資産＋期末総資産）÷2）で計算したものとします。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題等

「(1)会社の経営の基本方針」に記載のとおり、当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」の実現を目指して、経営戦略及び中期経営計画に基づき、安全で、便利で、快適な設備とサービスを備えた地下鉄をつくり上げるとともに、駅を拠点に周辺地域の活性化や東京のまちづくりに貢献し、人の動き・集まりを生み出し、さらには新技術の開発・導入に挑み、首都東京の都市機能を支えることで、持続的な企業価値の向上を目指しています。

基幹事業である鉄道事業については、「安心＝安全＋サービス」の考えのもと、自然災害対策の推進、ホーム上の安全対策をはじめとする鉄道の安全・安定運行に向けた取組、輸送サービスの改善、お客様視点に立った質の高いサービスの提供等に努めてきました。

関連事業については、鉄道事業とのシナジー効果の発揮を基本に、着実に事業規模を拡大しました。

また、当社が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」といいます。）の「オフィシャルパートナー（旅客鉄道輸送サービス）」であることを踏まえ、開催都市の重要な旅客鉄道交通インフラに寄せられる期待に応えるとともに、その後の東京の発展への貢献も視野に、各種施策を精力的に進めてきました。

その一方で、鉄道事業における自然災害対策や危機管理機能の強化、サービスの向上、人口減少・少子高齢化の進展への対応、関連事業における収益力向上、オープンで生き活きとした企業風土づくりへの取組、全事業領域における技術・技能の維持向上・伝承、労務単価や物価の上昇による諸経費の増加への対応等、様々な課題が存在しています。

このような状況の中で、中期経営計画「東京メトロプラン2018～『安心の提供』と『成長への挑戦』～」に基づ

き、「世界トップレベルの安心」を世界中から集う全てのお客様にお届けするとともに、「安心の提供」を大前提とした上で、新たな価値を生み出す取組の全てを「成長」と位置付け、各種施策に積極果敢に挑んでいくことで、持続的な企業価値の向上を図っていきます。

(「東京メトロプラン2018～『安心の提供』と『成長への挑戦』～」に基づく取組について)

#### (1)安心の提供

「安心」とは、「安全」と質の高い「サービス」の双方がそろって初めてお客様に提供できるものであると考えます。当社グループはこれまでも、安全の確保やサービスの向上に取り組んできましたが、安全性の向上及び鉄道サービス向上への社会的要請の高まりを踏まえ、お客様に地下鉄を安心してご利用いただけるよう、より一層努力していきます。

安全の確保・安全性の向上については、自然災害対策、鉄道の安全・安定運行に向けた取組等を推進していきます。

自然災害対策としては、震度7クラスの地震動にも耐えうる、構造物の補強工事は既に完了していますが、東日本大震災を踏まえ、首都直下地震等に備えた対策として、震災発生時にも早期運行再開ができるよう、高架橋柱をはじめとする構造物の耐震補強工事を推進していきます。また、駅出入口の止水板の改良、腰壁の嵩上げ、出入口の完全防水化を推進するほか、坑口（トンネルの入口部分）等への防水ゲートの新設による浸水対策をさらに進めていきます。さらに、総合指令所からの既設防水ゲートの遠隔操作化も推進していきます。そのほか、停電によって列車が駅間に停止し自力走行不能となった場合に、お客様を駅構内へ迅速に避難誘導するための設備を整備するとともに、最寄駅まで走行可能とするための非常用走行バッテリーの整備を進めていきます。このほか、事故や災害が発生した際に、お客様への適切な情報提供や避難誘導など迅速に対応できるよう、総合研修訓練センターの模擬駅や訓練線などの訓練施設を活用した実践的な訓練の実施や、多言語による情報提供やご案内の充実に努めていきます。

鉄道の安全・安定運行に向けた取組としては、ホーム上からの転落事故や列車との接触事故を防止するため、平成37年度までに、全路線全駅へのホームドア整備の完了を目指します。平成30年度上期までに、渋谷駅を除く銀座線全駅へのホームドア整備を完了するほか、東西線、千代田線及び半蔵門線において、ホームドア設置を進めるとともに、日比谷線においては、ホームドア設置に向けた詳細工程の検討を進めていきます。また、目の不自由なお客様にも安心して鉄道をご利用いただけるよう、引き続き駅ホームに警備員を配置するほか、当社社員によるお声掛けの徹底やハンズフリー型インカム等を用いた駅社員間の迅速な情報共有によりお客様を「見守る目」を強化していきます。さらに、転落防止ゴムの設置、非常停止ボタンの押下により警報が鳴動するとともに自動的に列車が停止する仕組みの導入、戸挟み対策や列車との間隙対策等、ホーム上における安全性向上施策を推進していきます。このほか、丸ノ内線への新型車両導入開始や、日比谷線への積極的な新型車両の導入、半蔵門線新型車両についての設計着手等により、より一層の安全性向上に加え、車両内の快適性及び省エネルギー性の向上を図っていきます。加えて、駅構内へのセキュリティカメラの増設・機能向上、車両内のセキュリティカメラの運用開始や、ホーム・留置線・車両基地等の侵入防止機能の向上、サイバーセキュリティ対策の強化をはじめ、危機管理・安全管理体制の強化等、今後もハード・ソフトの両面から、より一層の安全性の向上を目指していきます。

サービスの向上については、輸送サービスの改善、バリアフリー設備整備、銀座線のリニューアル等を推進していきます。

輸送サービスの改善としては、混雑率の緩和が喫緊の課題である東西線において、飯田橋駅～九段下駅間における折返し線の整備、茅場町駅のホーム延伸、木場駅のホーム及びコンコース拡幅や南砂町駅の線路・ホーム増設等の各種改良工事を行うほか、千代田線代々木上原駅～北綾瀬駅間の10両編成列車の直通運行開始に向けた北綾瀬駅のホーム延伸工事、銀座線浅草駅構内の折返し線整備、丸ノ内線池袋駅～方南町駅間の6両編成列車の直通運行開始に向けた方南町駅のホーム延伸工事など、各路線において混雑緩和・遅延防止に取り組んでいきます。また、夕方・夜間のラッシュ時間帯や朝ラッシュ前の時間帯の列車増発等のダイヤ改正により、お客様の利便性向上や輸送の安定化を図っていきます。さらに、東西線の朝ラッシュ時間の混雑緩和対策の一環として「東西線早起きキャンペーン」を引き続き通年で実施し、朝ラッシュがピークを迎える前の時間帯に乗車いただく「オフピーク通勤（通学）」を推進していきます。

バリアフリー設備整備としては、積極的な用地取得等により、エレベーター設置を進めていきます。引き続きエレベーターによる1ルート整備率の100%実現に向けて取り組むことに加え、病院に近い駅や東京2020大会の競技会

場最寄駅等で複数ルートへの整備を推進するほか、当社線内や他社線との乗換ルートへの整備も推進します。また、列車との段差・間隙対策に向けた各種施策に取り組むほか、多機能トイレについても整備率100%を目指していきます。

銀座線のリニューアルとしては、渋谷駅を除く銀座線全駅へのホームドア整備を完了するほか、銀座線をより快適にご利用いただけるよう、「東京メトロ銀座線・駅デザインコンペ」の結果を踏まえ、全駅の改装に向けて取組を進めていきます。また、渋谷駅街区基盤整備の一環として、銀座線渋谷駅の移設・改良工事に引き続き取り組み、乗換利便性の向上及びバリアフリー設備の整備等に取り組めます。

また、駅や車両内における適時適切な情報提供・ご案内の強化に向けた取組として、東京駅に旅客案内所を新設する等、お客様からお問い合わせいただいた際に、よりわかりやすいご案内ができるよう努めていきます。さらに、案内サインのリニューアルや車両内ディスプレイの3画面化や車両内無料Wi-Fiサービスの拡大を進めるほか、快適な駅空間の創出に向け、トイレ全個室の洋式化などに取り組んでいきます。

東京の地下鉄のサービス一体化に向けた取組については、東京都交通局と連携し、各種施策を積極的に推進します。具体的には、両地下鉄共同で開発した旅行者向け券売機の導入や九段下駅の乗継改善に向けた改良工事の実施、都営地下鉄との乗換駅における乗継ルートへのエレベーター整備を引き続き推進します。

## (2) 成長への挑戦

当社グループは、東京圏を事業基盤としており、東京圏の発展や活性化がグループの成長にもつながっていきます。当社グループは、首都東京の都市機能を支えるとともに、沿線地域や関係者との連携を密にすることで、駅周辺や東京の魅力を発掘・発信し、人の動きや集まりを生み出していきます。

多様化・高度化していくお客様のニーズへの対応としては、国内、海外を問わず幅広い旅行者のお客様に向けた企画乗車券の販路拡大やお客様ニーズを捉えた各種施策を検討・実施していきます。また、マーケティング機能の強化として、多様なデータやお客様のニーズを分析し、より良いサービス・商品の提供に活用していきます。

駅周辺の魅力向上・にぎわい創出への取組としては、社員が駅周辺のイベントに参画する街の御用聞きプロジェクトなどの施策を展開するほか、よりよいまちづくりに寄与するため、駅周辺の再開発に際して、積極的に連携していきます。

関連事業の拡大としては、鉄道事業とのシナジー効果の発揮を基本とし、駅の利便性向上や街の活性化に寄与する不動産開発を推進するほか、駅改良工事等により創出した駅構内のスペースの開発や、大型コインロッカー並びに海外で発行されたクレジットカード及びキャッシュカードに対応したATMの設置を拡大するなど、収益の向上を図ります。また、デジタルサイネージの大幅増設など新たな広告媒体のデジタル化を拡大するなど、交通広告分野の一層の成長を図るとともに、交通広告以外の分野でも多角的成長を目指していきます。

海外での新たな展開としては、これまで培った都市鉄道の運営ノウハウを活かした国際協力を進めるほか、現地法人「ベトナム東京メトロ」と連携したベトナムにおける都市鉄道の運営・維持に対する支援等の強化や、JICA発注の「ホーチミン市都市鉄道規制機関及び運営会社能力強化プロジェクト」の着実な実行等、新たな海外都市鉄道ビジネスへの参画に向けた取組を積極的に行っていきます。

新たな事業領域への挑戦としては、スタートアップ企業との企業アクセラレータープログラムの推進をはじめとした外部との幅広い連携等を通じ、当社の成長に向け、積極的に取り組んでいきます。また、新技術の開発・導入としては、鉄道事業を中心に、安全面、環境面、効率面など、様々な技術の研究及び開発を精力的に進めていきます。さらに、近年発展の目覚ましいICTを、位置測位インフラ整備や東京メトロアプリの拡充など様々な場面で活用し、全てのお客様に、地下鉄をわかりやすく、快適にご利用いただける取組を進めるとともに、効率的な事業運営に役立てていきます。

## (3) 経営基盤の強化

「安心の提供」及び「成長への挑戦」の実現を確かなものとするために、経営の仕組みの構築、オープンで活きた企業風土づくり、環境保全活動等を推進していきます。

経営の仕組みの構築としては、公正で透明性の高い経営の実現を目指し、コーポレートガバナンスの充実、コンプライアンス及びリスクマネジメントの推進にグループ全体で取り組むとともに、平成29年6月に策定した調達方針及び調達ガイドラインに基づき、適正な取引を推進していきます。また、種々の災害に対応したBCP（事業継続計画）のより一層の整備に努めるとともに、周知・浸透に引き続き取り組んでいきます。



オープンで生き活きとした企業風土づくりとしては、総合研修訓練センターを活用した組織能力の向上やグループの発展の実現を担う人材の育成を推進するとともに、経営層と社員のコミュニケーションを目的としたミーティングや社内提案制度を充実させていきます。また、全てのライフステージでワークライフバランスを確保できるような多様な働き方を推進するとともに、女性及び障がい者の雇用を促進し、ダイバーシティを尊重した職場づくりを進めていきます。また、効率的な事業運営を目指し、今後も引き続きICTの活用等によるコスト削減及び生産性向上を着実に進めていきます。

環境保全活動としては、平成32年を目標年度とした長期環境戦略に基づき、太陽光発電システムや環境配慮型車両の導入、車両内及び駅構内照明のLED化などグループ全体での環境施策を展開していきます。

このほか、社会貢献活動の一環として、東京マラソンへの協賛、鉄道施設体験学習会の実施、キッザニア東京へのパビリオン出展を実施したほか、公益財団法人メトロ文化財団と連携し、地下鉄博物館をはじめとした交通文化啓発活動や芸術・文化活動を推進しています。また、これらの活動に対する支援のため、当社は同財団に対し、地下鉄博物館の運営に供する土地として東西線葛西駅周辺の高架下用地を無償で貸し付けているほか、当連結会計年度において5億4千7百万円の寄付を行いました。今後も、同財団が継続的かつ安定的に社会貢献活動を行えるように支援していきます。

当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」を念頭に、中長期的視点で期待される様々な施策を実現していくとともに、新たな価値の創造により、持続的な企業価値の向上を図り、全てのステークホルダーから信頼され、選択され、支持される企業グループを目指していきます。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクについては、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。また、以下のリスクは当社グループの全てのリスクを網羅したのではなく、予想される主なリスクを例示したものです。

### (1) 人口動向等について

当社グループは、東京都区部及びその周辺地域で鉄道事業を中心に事業を展開しています。わが国における経済的中心地である東京都区部に強固な基盤を有することは、高い営業収益力を保つ上で当社グループの強みの一つであり、この営業基盤の特性を最大限活用していきます。

しかしながら、首都圏の人口動向については、現在は増加が続いているものの、中長期的には減少傾向となることが予想されています。また、首都圏における就業・就学人口の減少、高齢化の進展等による人口構造の変化が進んだ場合や、首都圏における経済情勢の大きな変化、大企業の本社機能又は政府機関の東京都区部からの移転等の社会構造の変化が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 自然災害・事故等について

当社グループは、安全の確保を常に念頭に置き、技術面からの更なる安全性向上に向けた取組を実施するとともに、安全管理規程に基づく安全マネジメント体制の運用等制度面からの取組も推進し、安全の確保を目指しています。さらに、首都直下地震や大規模浸水等に備えた鉄道事業における自然災害対策として、施設の耐震性の強化、帰宅困難者対策、洪水等による浸水対策等の諸課題への取組を強化するとともに、危機管理機能の強化を推進しています。

しかしながら、地震・洪水等の自然災害、大規模停電又は電力の使用制限や、これらに伴う保守部品等のリソース供給不足、テロリストによる攻撃等により当社の路線の運行に支障を来す事態となった場合や、当社の路線において重大な事故が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社の路線、コンピューターシステム及び本社施設等は、そのほとんどが東京都区部に位置していることから、当該地域に大地震をはじめとする重大な自然災害・事故等が発生した場合には、当社グループの多くの施設等に被害が及ぶ可能性があります。また、当社の路線、施設の大半は地下にあるため、火災、浸水等の災害が発生した場合には、その被害が大きくなる可能性があり、これにより、事業が復旧するまでに相応の時間を要する等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、新型インフルエンザ等の感染症が当社沿線地域において大規模に流行し、外出自粛等により鉄道利用

者が大幅に減少した場合や、列車運行等の事業運営に支障を来す場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制等について

鉄道事業においては、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別について許可を受ける必要があります（同法第3条）。

収益の中心となる運賃面においては、上限運賃を設定するときは国土交通大臣の認可を受けなければならないが、上限運賃の範囲内で運賃を改定する場合にも、事前に国土交通大臣に届け出ることとされています（同法第16条）。

当社が現在取得しているこれらの国土交通大臣の許可及び認可には期間の定めは無く、当社の現在の運賃は、平成26年3月4日に変更の認可を受けたものです（平成26年4月1日より改定後の運賃を適用）。

なお、運賃の改定を施行するに当たっては、所定の手続を経る必要があることから、機動的に改定を行うことができない場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

鉄道事業を休廃止する場合には、事前に（廃止の場合は廃止日の1年前までに）国土交通大臣に届出を行うこととされています（同法第28条、第28条の2）。また、鉄道事業法、同法に基づく命令、これらに基づく処分、許可・認可に付した条件に違反した場合、正当な理由がないのに許可又は認可を受けた事項を実施しない場合、同法第6条に定める事業許可の欠格事由に該当することとなった場合などの際には、国土交通大臣は事業の停止を命じ又は許可を取り消すことができるとされています（同法第30条）。仮に、国土交通大臣より事業の停止や許可の取消しを受けた場合には、事業活動の継続に支障を来すこととなりますが、現在、同法に抵触する事実等は存在せず、事業活動の継続に支障を来す要因は発生していません。

そのほか、鉄道事業法に加えて、当社は東京地下鉄株式会社法（平成14年法律第188号）や安全、環境、バリアフリー等の規制に関する様々な法令の適用を受けており、これらの法令が改正され又はその運用が変更された場合、その内容によっては当社の事業活動における柔軟性の減少、費用の増加等を招き、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、東京地下鉄株式会社法の概要は以下のとおりですが、この法律においては、国及び同法附則第11条の規定により営団から株式の譲渡を受けた地方公共団体は、特殊法人等改革基本法に基づく特殊法人等整理合理化計画の趣旨を踏まえ、この法律の施行の状況を勘案し、できる限り速やかにこの法律の廃止、その保有する株式の売却その他の必要な措置を講ずるものとする旨規定されています（東京地下鉄株式会社法附則第2条）。

#### ① 制定趣旨・目的等

東京地下鉄株式会社法は、当社の設立について定めるとともに、その目的、事業に関する事項について規定しています。同法は、鉄道事業法に加えて当社を規制するとともに、商号の使用制限等の特例措置を定めています。

なお、東京地下鉄株式会社法に基づく政府の規制は、当社の経営の自主性の確保を前提とするものであり、毎事業年度の開始前に事業計画を国土交通大臣に提出することは求められているものの、事業計画の認可、関連事業の実施についての認可等は不要とされています。

#### ② 概要

##### ア 国土交通大臣による認可を必要とする事項

(ア) 発行する株式又は新株予約権を引き受ける者の募集等の認可（東京地下鉄株式会社法第4条第1項）

会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項に規定するその発行する株式若しくは会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権を引き受ける者の募集をし、又は株式交換に際して株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければなりません。

(イ) 代表取締役等の選定等の決議の認可（同法第5条）

代表取締役又は代表執行役の選定及び解職並びに監査等委員である取締役若しくは監査役の選任及び解任又は監査委員の選定及び解職の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じません。

(ウ) 定款の変更等の認可（同法第7条）

定款の変更、剰余金の配当その他の剰余金の処分（損失の処理を除く。）、合併、分割及び解散の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じません。

#### イ その他の規制事項

国土交通大臣への事業計画及び財務諸表の提出義務(同法第6条、第8条)、国土交通大臣の監督・命令権限並びに報告指示及び検査権限(同法第9条、第10条)が規定されています。

#### ウ 特例措置

##### (ア) 商号の使用制限(同法第2条)

当社でない者は、その商号中に東京地下鉄株式会社という文字を使用してはなりません。

##### (イ) 一般担保(同法第3条)

社債権者は、当社の財産について、民法の規定による一般の先取特権に次いで優先弁済を受けることができます。

#### (4) 情報システムについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムや通信ネットワークといった情報システムに大きく依存しています。自然災害、事故、停電、人為的ミス及びコンピューターウイルス等、第三者による妨害行為等によりこれらのシステムやネットワークの機能に重大な障害が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 個人情報保護について

当社グループでは、各事業において顧客情報等の個人情報を保有しています。個人情報については当社グループの「個人情報保護方針」に基づき厳正な管理を行っていますが、何らかの原因により情報が流出した場合には、損害賠償等による費用を負担する必要性が生じるほか、当社グループに対する信用が損なわれる等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 他事業者との競合等について

当社グループは、運輸業において一部の鉄道事業者及びタクシー、バス等の交通機関と競合関係にあるほか、自家用車等の他の交通手段の利用の多寡にも影響を受けます。したがって、他事業者による新線開業や、他事業者同士による相互乗り入れ等の新しいサービスの提供は、当社の路線の輸送人員を減少させ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は他事業者との相互乗り入れ等により、当社の利用者の利便性向上及び輸送人員の拡大を図っていますが、自然災害や事故、停電又は電力の使用制限その他の理由により相互乗り入れ等のサービスを提供できなくなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 長期債務について

当社は、前身の営団時代から地下鉄ネットワークの整備拡充に努め、その建設資金の多くを財政融資資金法(昭和26年法律第100号)に基づく財政投融資による政府からの借入金及び交通債券等の長期資金にて調達してきました。また、当社は、これら債務の償還や鉄道事業を中心とした継続的な設備投資のために、社債の発行や借入金により長期資金を調達しており、平成30年3月31日現在の社債及び借入金残高は6,491億2千6百万円となっています。

当社グループは、D/Eレシオ(純資産額に対する債務残高の割合)の抑制等、財務基盤の強化を図っていますが、金利の変動及び当社の信用格付の変更が、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 都営地下鉄との一元化について

特殊会社である当社の使命は、東京地下鉄株式会社法の趣旨を踏まえて、できる限り速やかに完全民営化を目指すことであると認識しており、そのため、財務基盤の充実・強化を図るなどにより、できる限り早期の上場を目指すこととしています。

当社は、当社と同じく東京都区部及びその周辺地域における地下鉄道事業を営む都営地下鉄とのサービスの一体化は、当社の利用者の利便性向上につながるものと考えており、地下鉄利用者の利便性向上への取組の検討を進めていきます。

また、当社は、当社株式のできる限り早期の上場を実現するため、国及び東京都との間で、当社の完全民営化並

びに当社と都営地下鉄とのサービスの一体化及び経営の一元化に関して従来から意見交換を行っています。これらの課題について具体的な解決策やサービス向上策の実現に向けて実務的な検討を行うことを目的として、「東京の地下鉄の一元化等に関する協議会」が平成22年8月に設置されました。また、平成25年7月には都営地下鉄と当社とのサービスの改善・一体化を推進することを目的として「東京の地下鉄の運営改革会議」が設置されました。当社・都営地下鉄間の運賃の乗換負担軽減策を含むサービスの一体化に関するこれらの協議の結果によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

他方、都営地下鉄については、公営企業という組織形態や累積欠損を抱えていること等を考慮すると、当社との経営の一元化を図るために解決されなければならない多くの問題が残されており、仮に経営の一元化を実施する場合においても、相当程度の時間を要することが想定されます。また、経営の一元化を実施する場合には、都営地下鉄の経営状況の改善や当社の企業価値向上が図られることが基本と考えますが、経営の一元化の具体的な内容によっては、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 新線建設について

営団を廃止し、株式会社である当社を設立して民営化していくという国及び東京都の方針は、営団の設立目的である「地下鉄網の整備」に目途が立ったことから決定されたものであるという経緯も勘案し、当社は、平成20年6月14日に開業した副都心線を最後として、今後は新線建設を行わない方針です。

なお、今後新線建設に対する協力を求められる場合には、当社は都市鉄道ネットワークの一部を構成する事業者としての立場から、「当社の経営に悪影響を及ぼさない範囲内において行う」という方針で対応していきたいと考えています。

また、昭和57年1月に免許申請を行った8号線（豊洲～亀有間14.7km）については、半蔵門線（水天宮前～押上間）の開業や輸送需要予測の減少等、免許申請時とは事業環境が異なってきたことから、当社としては、整備主体となることは極めて困難と認識しています。

#### (10) 鉄道事業に関する道路占用料について

当社の路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第39条第1項の規定により、道路占用料徴収の対象となっていますが、出入口等の地上施設を除く地下施設については、現在、各種法令・条例等の減免措置の適用により、道路占用料の全額を免除されています。しかしながら、民間資本導入後については、指定国道の地下施設の道路占用料の取扱いが未定となっています。さらに、現行の各種法令等の改正により、指定国道以外の道路においてもこの減免措置が受けられなくなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 電力料金、原材料価格及び労務費の高騰について

当社グループは、今後も効率的な事業運営に努めていきますが、列車の運行等に際し多大な電力を消費するほか、トンネルをはじめとした鉄軌道設備の維持補修等を行っていることから、電力料金、原材料価格及び労務費の動向が、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これらのコストが上昇する要因としては、円安の進行や燃料価格等の高騰、再生可能エネルギー発電促進賦課金の増額、労働需給のひっ迫等が想定されます。

#### (12) 不動産事業及び流通・広告事業等について

今後の人口動向やそれに伴う競争激化等の経営環境の変化を踏まえると、運輸業の拡大には一定の限度があるため、当社グループの今後の成長及び収益基盤の強化という観点から、不動産事業及び流通・広告事業等、運輸業以外の事業分野である事業領域・規模の拡大を追求することが将来的な課題となっています。そのため、今後さらにこれら事業の積極的な展開を促進していきますが、当社グループの経営資源の制約や経済環境の悪化等で、期待される収益が獲得できず、又は、新たな事業分野におけるリスクが顕在化した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりです。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調が続きました。先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画「東京メトロプラン2018 ～『安心の提供』と『成長への挑戦』～」に基づき、各種施策を積極的に展開しました。

当連結会計年度の業績は、沿線の再開発や雇用環境の改善が続き、オフィスビル需要が堅調に推移したことに加え、訪日外国人の利用増加等により、旅客運輸収入が堅調に推移したことから、営業収益が4,258億2千1百万円（前期比2.5%増）となりました。しかしながら、当社の経費及び減価償却費が増加したこと等により、営業利益が971億8千7百万円（前期比3.8%減）、経常利益が877億1千9百万円（前期比1.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が603億7千万円（前期比3.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

##### [運輸業]

運輸業においては、安全の確保・安全性向上のための施策に取り組むとともに、お客様視点に立ったサービスの充実を図り、新たな需要の創出に向け、各種取組を実施しました。

安全の確保・安全性向上の取組については、自然災害対策や鉄道の安全・安定運行に向けた取組などを推進しました。

自然災害対策のうち、施設等の耐震性向上に向けた取組として、東日本大震災を踏まえ、阪神・淡路大震災後の耐震補強において補強対象とされていなかった高架橋柱や、地上部の石積み擁壁の耐震補強工事を進めています。

大規模浸水対策としては、駅出入口において、想定浸水の高さに応じた改良や、防水扉・止水板等の設置を進めており、有楽町線新富町駅など3駅8箇所にて防水扉を、有楽町線新富町駅など3駅5箇所にて止水板等を設置したほか、日比谷線上野駅1箇所にて止水シートを、有楽町線要町駅など3駅6箇所にて防水型シャッターを設置しました。さらに、坑口（トンネルの入口部分）等においても浸水対策工事を進めています。

異常時の体制の確立への取組としては、平成29年9月に事故・災害などの発生を想定した対策本部運営訓練を実施したほか、同年11月に総合研修訓練センターにおいて、お客様モニターの皆様及び東京消防庁の方々にご参加いただき、走行中の車両の床下から発煙し、火災が発生したとの想定の下、異常時総合想定訓練を実施しました。

鉄道の安全・安定運行に向けた取組としては、ホームでの安全対策（お客様の転落事故、接触事故の防止等）として、平成37年度までに全路線全駅へのホームドア設置を目指しており、銀座線など4路線において、設置工事を進めています。

また、ホームドア未整備駅においては、混雑箇所や曲線箇所、目の不自由なお客様が多く利用される箇所等に警備員を配置したほか、お客様のご利用状況やホームの形状等を踏まえ、ホーム縁端部への「注意喚起シート（スレッドライン）」の設置を完了するなど、ホームの安全性向上施策を実施しています。さらに、駅構内の「見守る目」を強化するため、平成29年6月から飯田橋駅構内において、学校法人法政大学と連携し、在学生のボランティア活動による介助を必要とするお客様へのサポートを実施しています。このほか、同年9月から11月まで鉄道各社局等と連携し、鉄道をご利用になるお客様が安心して駅等の施設をご利用いただけるよう、お困りのお客様に対して社員や周囲のお客様から積極的にお声かけを行う「『声かけ・サポート』運動強化キャンペーン」を実施しました。

新型車両の導入・既存車両のリニューアルとしては、安全性及び車両内の快適性を向上させ、環境にも配慮した車両の導入を進めました。新型車両については、日比谷線において、東武鉄道株式会社と相互直通運転車両の仕様を共通化した13000系車両を新たに98両（14編成）導入し、合計112両（16編成）となりました。東西線においては、15000系車両を新たに10両（1編成）導入し、合計160両（16編成）となりました。千代田線においては、16000系車両を新たに40両（4編成）導入し、合計370両（37編成）となりました。これにより、16000系車両全編成の導入が完了しました。既存車両については、南北線において、9000系車両12両（2編成）のリニューアル工事が完了しました。

トンネルの長寿命化への取組としては、全路線を対象に、タブレット端末を用いたトンネル内面の近接目視及び打音検査を順次実施しています。本検査は1路線あたり1年をかけて行うものであり、今年度は有楽町線の検査を行いました。また、日常的な補修を確実に実施するとともに、塩害防止対策等も順次実施しています。

お客様視点に立ったサービスの充実に向けた取組については、輸送サービスの改善、バリアフリー設備整備、銀座線のリニューアルなどを進めました。

輸送サービス改善の取組としては、駅や線路その他の設備の改良や、ダイヤ改正などを実施しました。東西線において、混雑に伴う遅延の解消を目指し、飯田橋駅～九段下駅間の折返し線整備、茅場町駅のホーム延伸工事、南砂町駅のホーム及び線路増設工事、木場駅のホーム及びコンコース拡張並びに昇降設備増設の改良工事を進めています。また、丸ノ内線において、池袋駅～方南町駅間の6両編成列車の直通運行開始を目指し、方南町駅のホーム延伸工事を進めています。さらに、千代田線において、代々木上原駅～北綾瀬駅間の10両編成列車の直通運行開始を目指し、北綾瀬駅のホーム延伸工事を進めています。ダイヤ改正としては、全線で一部区間での列車増発や停車時間の見直し等を実施しました。

このほか、平成29年7月に東京都が実施した「快適通勤ムーブメント『時差B i z』」期間に合わせて、東西線及び半蔵門線において平日早朝時間帯に臨時列車を運行したほか、東西線において混雑する列車をホームページやポスター等に掲載し、混雑状況の「見える化」を実施しました。さらに、「オフピーク通勤（通学）」を推奨するため、これまで冬季及び春季の期間に実施してきた「東西線早起きキャンペーン」を、平成29年9月から通年で実施しています。

バリアフリー設備整備としては、エレベーターを銀座線京橋駅など11駅13基、エスカレーターを丸ノ内線四ツ谷駅など3駅9基設置しました。また、お身体の不自由なお客様をはじめとした全てのお客様にご利用いただける多機能トイレを丸ノ内線方南町駅に1箇所設置し、多機能トイレの整備率は、98.5%となりました。このほか、既に多機能トイレが設置されている銀座線浅草駅など2駅にも2箇所増設しました。

さらに、新型車両の導入や既存車両のリニューアル工事に合わせて、車椅子・ベビーカーをご利用のお客様や旅行等で大きな荷物をお持ちのお客様に配慮した、車両内フリースペースの導入を進めています。

銀座線のリニューアルとしては、これまで実施した「東京メトロ銀座線・駅デザインコンペ」の結果を踏まえ、「下町エリア」として区分した浅草駅～神田駅の駅改装工事が一部の箇所を除き完了しました。また、「商業エリア」として区分した日本橋駅、京橋駅の駅改装工事を進めているほか、「銀座エリア」として区分した銀座駅の駅改装工事を進めています。さらに、渋谷駅街区基盤整備の一環として、銀座線渋谷駅の移設・改良工事を進めています。

地下鉄をわかりやすく快適にご利用いただくための取組としては、訪日外国人のお客様へ様々な情報提供を行うことを目的として設置した「ウェルカムボード」に、当社及び都営地下鉄のルートを検索できるディスプレイ「Tokyo Subway Navigation for Tourists Plus」を上野駅など10駅に導入し、平成30年3月末現在、合計7言語（日・英・中・韓・タイ・仏・西）でのご利用が可能となりました。また、訪日外国人のお客様への利便性向上を目的として、平成29年6月に、千代田線明治神宮前（原宿）駅に、手軽に外貨を円に両替できる「外貨自動両替機」を設置し、サービスを開始するとともに、訪日外国人のお客様をはじめ、当社線に不慣れなお客様がわかりやすく安心してご利用いただけるよう、東京都交通局と共同で開発した旅行者向け券売機を平成30年3月に銀座線上野駅に導入しました。今後は、浅草駅や銀座駅等、旅行者のご利用が多い69駅に順次設置していきます。さらに、平成30年3月に、千代田線二重橋前駅に副駅名称として〈丸の内〉を導入したほか、日比谷線築地駅と有楽町線新富町駅を乗換駅として設定し、お客様の利便性・快適性の向上に努めています。

このほか、あらかじめ登録したPASMOで当社線にご乗車いただくとポイントを獲得できるサービス「メトロポイントクラブ（メトポ）」の提供を開始したほか、車両内無料Wi-Fiサービスを、既に稼働している銀座線1000系車両と日比谷線13000系車両に加え、平成29年10月からは東西線車両、同年11月からは千代田線車両へ順次導入し、平成32年度までに全車両への導入を目指しています。

東京の地下鉄サービスの一体化に向けた取組としては、平成29年4月に、日比谷線・都営浅草線人形町駅における改札通過サービスを開始し、平成30年3月には、日比谷線・都営浅草線人形町駅と半蔵門線水天宮前駅を乗換駅として設定しました。また、「東京メトロ・都営地下鉄共通一日乗車券」の価格を1,000円から900円へ変更するとともに、従来の磁気乗車券に加え、平成29年4月からは記名PASMOでの発売を、平成30年3月からは無記名PASMOでの発売を開始しています。さらに、浅草駅や大手町駅等の都営地下鉄との乗換駅における乗継ルートの

エレベーター整備工事を進めています。

新たな需要の創出に向けた取組については、お客様ニーズをとらえたサービス・商品の提供、沿線地域や東京の魅力の発掘・発信などに努めました。

お客様ニーズをとらえたサービス・商品の提供への取組としては、国内外の旅行者向けの当社・都営地下鉄共通乗車券「Tokyo Subway Ticket」について、平成29年7月から、羽田空港到着の全日本空輸株式会社（ANA）国内線ご利用の方を対象に、羽田空港国内線第2ターミナルにおいて発売を開始しました。また、同年10月からは、同乗車券を訪日外国人のお客様向けに、上野駅など14駅15箇所の定期券うりばでも発売を開始し、平成30年3月からは、定期券うりばでクレジットカードでの購入が可能となりました。さらに、イベントに優先的に参加できる会員組織「東京メトロイベントTouch」を発足するなど、各種施策を実施しました。

お客様誘致施策については、平成29年10月に、24時間券と謎解きキットを使用した「ナゾトキ街歩きゲーム『地下謎への招待状2017』」を実施し、また、平成30年2月には、乗車特典のついた臨時特急ロマンスカー「メトロおさんぼ号」を小田急線小田原駅～千代田線北千住駅間で運行しました。このほか、同年3月に、「TOHOシネマズ日比谷オープン記念 東京メトロICタッチキャンペーン」を実施するなど、各種施策に取り組みました。

沿線地域や東京の魅力の発掘・発信への取組としては、駅周辺地域の施設・店舗と連携して当社沿線の街の魅力を発信する散策型スタンプラリー「新発見！駅から始まるさんぼ道 2nd Season」を平成28年度に引き続き、通年で実施しました。また、当社沿線と熊本県内にあるスポットを巡り、熊本県の新たな魅力を知っていただくとともに、熊本の復興を応援することを目的として、平成28年11月から実施した第1弾に引き続き、当社、全日本空輸株式会社（ANA）、熊本県の交通事業者5社局との合同企画「きなっせ熊本第2弾『東京×熊本スタンプラリー』」を平成29年12月から実施しています。さらに、熊本県産品の販売と観光PRのため、平成30年3月に銀座線三越前駅コンコースにて「熊本産直市」を開催し、また、同線において、熊本県PRキャラクターである「くまモン」をラッピングした電車を同年3月から期間限定で運行しています。

このほか、事前応募制による車両基地イベント「メトロファミリーパーク in AYASE」、当社沿線の特徴あるエリアを散策していただく「東京まちさんぼ」、ゆったりと散策していただく「より道さんぼ」など、各種イベントを実施しました。

まちづくりとの連携としては、バリアフリー施設の整備を検討している日比谷線茅場町駅など16駅において、駅との接続を前提とした駅周辺での建物の建替えや開発の計画を募集する「駅周辺開発における公募型連携プロジェクト」を進めています。また、大規模な都市開発による駅周辺のまちづくりと一体となった鉄道施設整備として、日比谷線虎ノ門新駅（仮称）の整備、銀座線虎ノ門駅及び日本橋駅の駅改良に引き続き取り組んでいきます。

新たな事業領域への挑戦としては、当社が保有する経営資源と社外の経営資源やアイデアを組み合わせることによる新しい価値の創造を目指し、「Tokyo Metro ACCELERATOR 2017」として、企業アクセラレータープログラムを2年連続で実施し、東京のさらなる発展に寄与するサービスやアイデアの提案を募集しました。審査を通過した企業との実証実験等を通して、事業展開を検討していきます。

環境保全活動への取組としては、環境負荷の低減につながる様々な施策を長期的かつ戦略的に実施するため、平成32年度に向けた長期環境戦略「みんなでECO.」に基づき、各種施策に取り組んでいます。

その一環として、電車がブレーキをかけたときに発生する回生電力を駅施設に供給する駅補助電源装置の導入や車内照明、駅構内照明及び駅出入口のシンボルマーク（ハートM）サインのLED化など、平成28年発効のパリ協定を意識し、省エネルギー施策に引き続き取り組んでいきます。

さらに、東京2020大会に向け、オフィシャルパートナー（旅客鉄道輸送サービス）である当社及び東日本旅客鉄道株式会社は、車両内のビジョン等で各競技の見どころ・観戦ポイントを紹介するプロジェクト「TOKYO SPORTS STATION」を共同で実施しています。今後も、東京2020大会の成功に貢献するため、東京2020大会組織委員会をはじめ、国や東京都、沿線地域の皆様、他の交通事業者などと連携し、各種施策に取り組んでいきます。

海外への展開については、当社の運営ノウハウを提供し、設立を支援した「ハノイ・メトロ・カンパニー」（ベトナム・ハノイ市都市鉄道の運営・維持管理会社）に対する支援等を継続して実施するとともに、現地法人「ベトナム東京メトロ」（VIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY）と連携し、ベトナム国における都市鉄道の運営・維持に対する支援等を強化しています。また、平成29年12月には、独立行政法人国際協力機構（JICA）から「ベトナム国ホーチミン市都市鉄道規制機関及び運営会社能力強化プロジェクト」を株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル、株式会社アルメックVPI、日本コンサルタンツ株式会社及び社会システ

ム株式会社と共同で受注し、業務を開始しました。

新技術の開発・導入としては、AR（拡張現実）技術の活用として、総合研修訓練センター内の模擬トンネル等において土木構造物の実際の検査方法、手順等を確認できる維持管理教育用アプリを開発し、平成29年5月から使用を開始しました。

このほか、平成29年12月30日には、東洋初の地下鉄が、上野駅～浅草駅間に開通してから90周年を迎えました。これを記念し、90年間の歴史とお客様への感謝をお伝えするため「地下は、未来だ。これからも。」をキャッチコピーに、地下鉄開通90周年感謝祭「TOKYO METRO 90 Days FES!」をはじめ、様々なイベントを実施しました。

このほか、沿線の再開発や雇用環境の改善が続き、オフィスビル需要が堅調に推移したことに加え、訪日外国人の利用増加等により、運輸業の当連結会計年度の業績は、輸送人員は27億9百万人（前期比2.5%増）、旅客運輸収入は3,415億5千万円（前期比2.4%増）となり、営業収益が3,791億8千4百万円（前期比2.2%増）となりました。しかしながら、当社の経費及び減価償却費が増加したこと等により、営業利益が853億1千8百万円（前期比5.3%減）となりました。

（運輸成績表）

種別		単位	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業日数		日	365	365
旅客営業キロ		キロ	195.1	195.1
客車走行キロ		千キロ	289,345	290,407
輸送人員	定期	千人	1,511,080	1,551,898
	定期外	〃	1,131,035	1,157,166
	計	〃	2,642,116	2,709,064
旅客運輸収入	定期	百万円	145,732	149,875
	定期外	〃	187,759	191,675
	計	〃	333,492	341,550
乗車効率		%	52	53

(注1) 記載数値は、千キロ未満、千人未満、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2) 乗車効率の算出方法：人キロ÷(客車走行キロ×客車平均定員)×100

[不動産事業]

不動産事業においては、鉄道事業とのシナジー効果の発揮を基本とした上で、収益力向上を図り、各種開発を推進しました。

渋谷駅街区開発については、東京急行電鉄株式会社、東日本旅客鉄道株式会社及び当社の3社にて、渋谷駅街区開発計画Ⅰ期（東棟）工事を進めています。また、駅直結のエレベーター・エスカレーターと一体となった建物を整備していくことを目指しており、平成29年6月に半蔵門線半蔵門駅において、オフィスビル「PMO半蔵門」を開業しました。さらに、丸ノ内線新宿御苑前駅、日比谷線六本木駅においても同様の不動産開発を進めています。

以上のほか、不動産賃貸収入の増加等により、不動産事業の当連結会計年度の業績は、営業収益が129億8千9百万円（前期比6.2%増）、営業利益が42億1千8百万円（前期比0.4%増）となりました。

[流通・広告事業]

流通・広告事業においては、より一層の収益拡大を図るとともに、駅をご利用されるお客様の利便性を高めるため、グループ各社との連携を図りながら各種施策を推進しました。

流通事業については、平成29年7月に丸ノ内線中野坂上駅において、「中野坂上Metro pia（メトロピア）」として4店舗、同年11月に南北線飯田橋駅において、「飯田橋Metro pia（メトロピア）」の新規区画として2店舗、さらに同年12月に銀座線上野駅において、「Echika fit（エチカフィット）上野」として5店舗をそれぞれ開業しました。また、「Esola（エソラ）池袋」をはじめとした商業ビルや「Met



ro pia (メトロピア)」等の駅構内店舗において、セール等各種フェアや店舗の入替えを実施し、収益性の向上を図りました。

提携クレジットカード「Tokyo Metro To Me CARD」については、「ANA To Me CARD PASMO JCB (愛称:ソラチカカード)」及び「Tokyo Metro To Me CARD Prime」の新規入会キャンペーンをはじめとした各種キャンペーンを実施するとともに、日本初の地下鉄車両1001号車をデザインした「Tokyo Metro To Me CARD Prime 地下鉄開通90周年限定カード」での募集を平成29年12月から期間限定で開始するなど、新規会員の獲得とカード利用の促進に努めました。

広告事業については、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」を新たに30編成に導入し、合計227編成で販売し、駅コンコースデジタル広告「Metro Concourse Vision」等と合わせて、収益拡大に努めました。

情報通信事業については、参画企業と共同構築した訪日外国人向け観光情報サイト「LIVE JAPAN PERFECT GUIDE TOKYO」にて、訪日外国人のお客様の視点で厳選した観光情報の発信に取り組んでいます。

以上により、流通・広告事業の当連結会計年度の業績は、営業収益が399億2千6百万円（前期比5.4%増）、営業利益が73億2千4百万円（前期比12.6%増）となりました。

当社グループの財政状態については、当連結会計年度末における資産合計は前連結会計年度末に比べ982億3千万円増の1兆5,501億3千2百万円、負債合計は501億4千1百万円増の9,152億2百万円、純資産合計は480億8千9百万円増の6,349億3千万円となりました。

資産の部の増加については、設備投資に伴う固定資産の増加等によるものです。

負債の部の増加については、設備投資に伴う長期債務の増加等によるものです。

純資産の部の増加については、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものです。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、41.0%（対前連結会計年度末0.6ポイント上昇）となりました。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ28億4千2百万円減少し、当連結会計年度末には393億3千3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、1,386億8千3百万円（前期比103億2千7百万円収入増）となりました。これは、税金等調整前当期純利益878億4千2百万円、非資金科目である減価償却費750億5千1百万円を計上したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、1,564億7千3百万円（前期比256億5千万円支出増）となりました。これは、補助金受入れによる収入が45億6千4百万円あった一方で、有形及び無形固定資産の取得による支出が1,625億9千1百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、149億4千6百万円（前期比111億1千1百万円収入増）となりました。これは、社債の償還による支出が550億円、長期借入金の返済による支出が213億8千9百万円あった一方で、社債の発行による収入596億6千4百万円、長期借入れによる収入470億円があったこと等によるものです。

## ③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの業種構成はサービス業が中心であり、受注生産形態をとらない会社が多いため、「① 財政状態及び経営成績の状況」においてセグメントの業績を記載することとしています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成され、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っています。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

i 有価証券の評価

当社グループが保有する有価証券のうち、市場価値のある有価証券は時価の著しい下落が生じた場合に、市場価値のない有価証券は、発行会社の財政状態の悪化により実質価値が著しく下落した場合等に、損失の計上が必要となる場合があります。

ii 固定資産の減損

当社グループは多くの固定資産を保有しており、回収可能価値を将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価値など多くの前提条件に基づいて算出しています。そのため、当初見込んだ収益が得られなかった場合、又は算出の前提条件に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。

iii 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

iv 退職給付債務及び費用

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される割引率、退職率、死亡率及び長期期待運用収益率等の前提条件に基づいて算出しています。

実際の結果が、前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付債務及び費用に影響を及ぼす可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	増減額	増減率
営業収益	415,413	425,821	10,407	2.5%
営業費	314,336	328,634	14,297	4.5
営業利益	101,077	97,187	△3,889	△3.8
営業外収益	1,205	2,537	1,331	110.5
営業外費用	13,165	12,005	△1,159	△8.8
経常利益	89,117	87,719	△1,398	△1.6
特別利益	7,148	8,154	1,005	14.1
特別損失	5,414	8,031	2,617	48.3
税金等調整前当期純利益	90,851	87,842	△3,009	△3.3
親会社株主に帰属する当期純利益	62,256	60,370	△1,886	△3.0

#### [営業収益及び営業利益]

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度に比べ104億7百万円増の4,258億2千1百万円となりました。これは、沿線の再開発や雇用環境の改善が続き、オフィスビル需要が堅調に推移したことに加え、訪日外国人の利用増加等により、旅客運輸収入が堅調に推移したことによるものです。

営業費は、前連結会計年度に比べ142億9千7百万円増の3,286億3千4百万円となりました。これは、当社の経費及び減価償却費の増加等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ38億8千9百万円減の971億8千7百万円となりました。なお、各セグメントの営業収益の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しています。

#### [営業外損益及び経常利益]

当連結会計年度の営業外収益は、受取受託工事事務費の増加等により、前連結会計年度に比べ13億3千1百万円増の25億3千7百万円となりました。

営業外費用は、支払利息の減少等により、前連結会計年度に比べ11億5千9百万円減の120億5百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ13億9千8百万円減の877億1千9百万円となりました。

#### [特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益]

当連結会計年度の特別利益は、鉄道施設受贈財産評価額の増加等により、前連結会計年度に比べ10億5百万円増の81億5千4百万円となりました。

特別損失は、固定資産の圧縮損の増加等により、前連結会計年度に比べ26億1千7百万円増の80億3千1百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は878億4千2百万円となり、法人税等を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ18億8千6百万円減の603億7千万円となりました。

財政状態の分析は次のとおりです。

当連結会計年度の財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しています。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析は次のとおりです。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、営業活動により得られた資金並びに社債及び借入金を設備投資などに充当しています。

当社グループの今後の資金需要において、主なものは運輸業のうち鉄道事業に係る設備投資であり、「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」に記載しています。当社グループでは、設備投資については、投資効率等により選別し、効率的かつ戦略的な投資を行っていきます。

以上のように、中期経営計画「東京メトロプラン 2018 ～『安心の提供』と『成長への挑戦』～」の中間年度である当連結会計年度については、定期利用での沿線オフィス需要の堅調さや再開発及び定期外利用での休日のお出かけ需要や訪日外国人のご利用増により、一定の成果を収めることができました。

一方で、東京2020大会とその後も見据え、各種施策の計画前倒し・追加、工事完成時期を優先するための工程促進等により、現中期経営計画3か年の設備投資額を当初計画4,200億円から5,100億円に増額変更しました。これに伴い、減価償却費や経費をはじめとした営業費が増加したことにより、営業利益は前連結会計年度に比べ減益となりました。今後は、増収やコスト削減等の経営努力により、さらなる効率的な事業運営に努めていく必要があると認識しています。

平成30年度は、中期経営計画「東京メトロプラン 2018 ～『安心の提供』と『成長への挑戦』～」の最終年度として、各種施策の推進や、これらの取組を通じ、持続的な企業価値の向上を図っていきます。

- 4 【経営上の重要な契約等】  
特記すべき事項はありません。
  
- 5 【研究開発活動】  
特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の総投資額は、1,689億3千6百万円となりました。なお、設備投資の金額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しています。

運輸業については、車両更新やホームドア整備などの安全対策、南砂町駅改良などの輸送改善、バリアフリー整備や銀座線リニューアルをはじめとする駅改装などの旅客サービス等を実施し、設備投資額は1,600億7百万円となりました。

不動産事業については、築地第一長岡ビル新規取得等により、設備投資額は60億1千8百万円となり、流通・広告事業はE c h i k a f i t上野リニューアル等により、設備投資額は28億8千3百万円となりました。

その他の設備投資額は、2千6百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループの平成30年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要は次のとおりです。

##### (1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計		
運輸業	781,208	158,800	133,676	154,945	11,888	1,240,519	1,343,474 [60,437]	10,578 [1,614]
不動産事業	34,548	354	6,859	4,072	68	45,902	43,238 [—]	119 [44]
流通・広告事業	12,197	38	1,891	91	378	14,597	26,016 [732]	461 [842]
その他(注4)	18	1	0	2	6	29	— [—]	252 [262]
セグメント間消去額	△640	—	—	—	—	△640	— [—]	— [—]
合計	827,332	159,194	142,427	159,112	12,342	1,300,408	1,412,728 [61,169]	11,419 [2,762]

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具器具備品等です。

2 土地面積 [ ] 内は連結会社以外から賃借中の面積(外書)です。

3 従業員数 [ ] 内は臨時従業員の平均人員(外書)です。

4 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

※以下にセグメント別の主要な設備の内訳を記載します。

##### (2) 運輸業

(提出会社)

線路及び電路設備

	区間	営業キロ (km)	駅数 (ヶ所)	軌間 (m)	電圧 (V)	集電方式
銀座線	浅草～渋谷	14.3	19	1.435	直流600	サードレール
丸ノ内線	池袋～荻窪	24.2	25			
	中野坂上～方南町	3.2	3	1.067	直流1,500	架空線
日比谷線	北千住～中目黒	20.3	21			
東西線	中野～西船橋	30.8	23			
千代田線	綾瀬～代々木上原	21.9	19			
	綾瀬～北綾瀬	2.1	1			
有楽町線	和光市～新木場	28.3	24			
半蔵門線	渋谷～押上	16.8	14			
南北線	目黒～赤羽岩淵	21.3	19			
副都心線	小竹向原～渋谷	11.9	11			
合計		195.1	179			

車両数

	電動客車 (両)	付随客車 (両)	計 (両)
銀座線	240	0	240
丸ノ内線	171	165	336
日比谷線	204	92	296
東西線	234	286	520
千代田線	171	237	408
有楽町線・副都心線	270	270	540
半蔵門線	125	125	250
南北線	85	53	138
合計	1,500	1,228	2,728

車両基地

	車庫・工場名	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)
銀座線	上野車両基地	東京都台東区	1,522	1,429 (9,704)
丸ノ内線	小石川車両基地	東京都文京区	1,663	239 (27,216)
	中野車両基地	東京都中野区	1,740	118 (59,100)
日比谷線	千住車両基地	東京都荒川区	1,125	495 (40,957)
	竹ノ塚車両基地	東京都足立区	819	932 (38,631)
東西線	深川車両基地	東京都江東区	5,247	2,060 (86,860)
	行徳車両基地	千葉県市川市	1,113	485 (56,271)
千代田線	綾瀬車両基地	東京都足立区	2,652	1,712 (147,477)
有楽町線・副都心線	新木場車両基地	東京都江東区	2,491	2,168 (144,557)
	和光車両基地	埼玉県和光市	1,880	4,081 (119,269)
半蔵門線	鷺沼車両基地	神奈川県川崎市	1,910	7,673 (67,132)
南北線	王子車両基地	東京都北区	641	— (—)

## (3) 不動産事業

(提出会社)

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸面積 (㎡)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
赤坂MKビル※1	東京都港区	380	654	4	2,073
メトロシティ南池袋	東京都豊島区	212	219	104	1,384
メトロシティ西池袋	東京都豊島区	260	620	319	3,338
千住MKビル※1	東京都足立区	268	275	86	1,229
アクロポリス東京※1	東京都新宿区	240	286	67	2,075
ベルビー赤坂ビル	東京都港区	2,140	—	—	11,191
茗荷谷駅MFビル※1	東京都文京区	497	—	—	2,444
渋谷マークシティ※1	東京都渋谷区	7,864	50	222	27,537
東京メトロ清澄白河ビル	東京都江東区	573	999	70	4,174
東京メトロ東陽町ビル	東京都江東区	350	—	—	3,407
AOYAMA M's TOWER※2	東京都港区	1,466	878	760	9,753
渋谷ヒカリエ※1	東京都渋谷区	3,629	15	30	7,582
メトロシティ神谷町※1	東京都港区	805	—	—	6,729
メトロステージ上野	東京都台東区	893	556	358	5,206
早稲田駅前ビル	東京都新宿区	999	—	—	2,920
築地第一長岡ビル	東京都中央区	1,932	—	—	6,342
PMO半蔵門	東京都千代田区	3,543	—	—	8,105
西陣上野ビル	東京都台東区	168	321	876	1,704

(注) ※1 赤坂MKビル、千住MKビル、アクロポリス東京、茗荷谷駅MFビル、渋谷マークシティ、渋谷ヒカリエ及びメトロシティ神谷町は共同所有物件であり、記載の数値は当社の持分相当です。

※2 AOYAMA M's TOWERは当社子会社との共同所有物件であり、記載の数値は当社の持分相当です。

(子会社)

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸面積 (㎡)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
㈱地下鉄ビルディング	東京都新宿区	4,617	1,901	1,317	38,003
メトロ開発㈱	東京都中央区	61	233	113	1,207

(注) 1 賃貸面積は、連結会社以外への賃貸面積です。

(注) 2 平成30年4月1日付けで、㈱地下鉄ビルディングは東京メトロ都市開発㈱に商号変更しています。

## (4) 流通・広告事業

(提出会社)

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸面積 (㎡)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
アコルデ代々木上原 (注)	東京都渋谷区	530	—	—	3,690
メトロ・エム後樂園	東京都文京区	348	—	—	4,018
メトロ・エム高島平	東京都板橋区	769	18,182	33	12,161
M' a vみょうでん	千葉県市川市	577	—	—	3,722
南砂一丁目店舗	東京都江東区	261	2,538	473	3,563
E s o l a 池袋	東京都豊島区	2,592	—	—	4,894

(注) アコルデ代々木上原は共同所有物件であり、記載の数値は当社の持分相当です。

(子会社)

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸面積 (㎡)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
メトロ開発㈱	東京都中央区	2,226	—	—	36,144

(注) 賃貸面積は、連結会社以外への賃貸面積です。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

セグメントの 名称	工事件名	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
運輸業	浅草駅折返し線整備	14,000	1,798	平成28年2月	平成33年度
運輸業	銀座線渋谷駅移設	29,000	23,925	平成20年11月	平成33年度
運輸業	方南町駅改良	7,000	2,785	平成24年2月	平成31年度
運輸業	飯田橋駅～九段下駅間折返し設備整備	13,000	2,085	平成27年4月	平成31年度
運輸業	茅場町駅改良	10,000	5,199	平成23年2月	平成32年度
運輸業	木場駅改良	21,000	3,259	平成25年12月	平成33年度
運輸業	南砂町駅改良	40,000	22,966	平成24年3月	平成33年度
運輸業	銀座駅改装	22,000	6,318	平成29年3月	平成35年度
運輸業	北綾瀬駅改良	11,000	3,554	平成27年10月	平成32年度
運輸業	銀座線ホームドア整備	8,000	6,193	平成27年5月	平成30年度
運輸業	日比谷線ホームドア整備	10,000	928	平成29年3月	平成34年度
運輸業	東西線ホームドア整備	17,000	594	平成28年6月	平成37年度
運輸業	千代田線ホームドア整備	9,000	1,522	平成28年5月	平成31年度
運輸業	半蔵門線ホームドア整備	10,000	553	平成28年6月	平成35年度
運輸業	セキュリティカメラ整備	16,000	936	平成28年7月	平成36年度
運輸業	車両更新	23,000	—	平成30年4月	平成30年度

(注) 1 経常的な設備投資に伴うものを除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

2 設備の新設に対する所要資金は、自己資金、社債、借入金及び工事負担金等で充当する予定です。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,324,000,000
計	2,324,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,000,000	581,000,000	非上場	単元株式数 1,000株 完全議決権株式であり、権利内 容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式です。
計	581,000,000	581,000,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日	581,000,000	581,000,000	58,100	58,100	62,167	62,167

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は会社設立によるものです。

なお、営団は、東京地下鉄株式会社法附則第6条、第7条及び第11条の規定に基づき、平成16年4月1日付けで当社にその財産の全部を出資しており、それにより取得した株式を営団への出資の割合に応じて政府及び東京都に無償譲渡しています。1株当たりの発行価格は207円(内資本組入額100円)です。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	—	—	—	—	—	—	2	—
所有株式数（単元）	580,999	—	—	—	—	—	—	580,999	1,000
所有株式数の割合（%）	100.00	—	—	—	—	—	—	100.00	—

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	310,343,185	53.42
東京都	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号	270,656,815	46.58
計	—	581,000,000	100.00

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 580,999,000	580,999	単元株式数 1,000株 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 1,000	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	581,000,000	—	—
総株主の議決権	—	580,999	—

## ② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針とします。

当社は会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当（以下「中間配当」といいます。）を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。ただし、当面は、各事業年度につき1回、期末配当のみを実施することを基本的な方針とします。

当事業年度の剰余金の配当については、上記基本方針のもと、1株当たり26円としました。この結果、当事業年度は配当性向26.4%、自己資本当期純利益率9.9%、純資産配当率2.6%となりました。

内部留保資金については、企業価値向上の観点から、ホームドア整備等の安全対策やバリアフリー設備整備等の旅客サービス向上に向けた投資等へ活用していくほか、財務体質強化の観点から長期債務の返済資金に充当していくことを方針としています。

なお、東京地下鉄株式会社法に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	15,106	26

## 4 【株価の推移】

当社は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性18名 女性1名 (役員のうち女性の比率 5.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長		安 富 正 文	昭和23年2月24日	昭和45年4月 運輸省入省 平成18年7月 国土交通省国土交通事務次官 同 19年7月 同 顧問 同 21年9月 当社顧問 同 23年6月 同 代表取締役副社長 経営企画本部長 鉄道本部、事業開発部、人事部及び渋谷駅基盤整備担当 同 26年6月 同 代表取締役副社長 経営企画本部、鉄道本部、事業開発部、人事部及び渋谷駅基盤整備担当 同 27年3月 同 代表取締役副社長 経営企画本部、鉄道本部、事業開発部、人事部、管財部及び渋谷駅基盤整備担当 同 27年4月 同 代表取締役副社長 経営企画本部、鉄道本部、事業開発部、人事部、管財部及びまちづくり連携担当 同 27年6月 同 代表取締役副社長 経営企画本部、鉄道本部、事業開発部、人事部、財務部、管財部及びまちづくり連携担当 同 27年6月 同 代表取締役会長 (現在)	(注) 3	—
代表取締役 副会長		比 留 間 英 人	昭和26年5月16日	昭和50年4月 東京都入都 平成18年7月 同 中央卸売市場長 同 21年7月 同 港湾局長 同 22年7月 同 総務局長 同 23年10月 株式会社東京臨海ホールディングス代表取締役社長 同 23年10月 東京港埠頭株式会社代表取締役社長 同 24年7月 東京都教育委員会教育長 同 27年6月 当社代表取締役副会長 (現在)	(注) 3	—
代表取締役 社長		山 村 明 義	昭和33年3月3日	昭和55年4月 帝都高速度交通営団入団 平成19年6月 当社鉄道本部鉄道統括部長 同 23年6月 同 取締役 鉄道本部安全・技術部及び運転部担当 同 25年6月 同 取締役 鉄道本部鉄道統括部及び営業部担当 同 26年6月 同 常務取締役 鉄道本部鉄道統括部及び営業部担当 同 27年6月 同 専務取締役 鉄道本部長 社長特命事項担当 同 29年6月 同 代表取締役社長 (現在)	(注) 3	—
常務取締役	総務部及び広報部 担当	村 尾 公 一	昭和28年7月5日	昭和53年4月 東京都入都 平成22年4月 同 建設局長 同 23年7月 同 技監 同 25年6月 当社常務取締役 総務部、広報部及び日比谷線列車脱線衝突事故被害者ご相談室担当 同 26年4月 同 常務取締役 総務部及び広報部担当 (現在)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	財務部担当	大須賀英郎	昭和29年10月17日	昭和53年4月 運輸省入省 平成17年4月 国土交通省高等海難審判庁首席審判官 同 20年10月 同 運輸安全委員会事務局審議官 同 21年7月 同 運輸安全委員会事務局長 同 24年9月 同 大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官 同 25年9月 公益財団法人日本海事センター常務理事 同 27年6月 当社常務取締役 財務部担当(現在)	(注) 3	—
常務取締役	鉄道本部長	野焼計史	昭和34年3月26日	昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成22年4月 当社鉄道本部改良建設部長 同 27年6月 同 取締役 鉄道本部改良建設部長 鉄道本部工務部担当 同 28年4月 同 取締役 鉄道本部工務部及び改良建設部担当 同 29年6月 同 常務取締役 鉄道本部長(現在)	(注) 3	—
常務取締役	鉄道本部副本部長 鉄道本部安全・技術部及び運転部担当	高取芳伸	昭和35年4月1日	昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成22年4月 当社鉄道本部運転部長 同 25年6月 同 取締役 鉄道本部運転部長 同 26年4月 同 取締役 鉄道本部運転部担当 同 27年6月 同 取締役 鉄道本部営業部及び運転部担当 同 28年4月 同 取締役 鉄道本部需要創出・マーケティング部、営業部及び運転部担当 同 29年6月 同 常務取締役 鉄道本部副本部長 鉄道本部安全・技術部及び運転部担当(現在)	(注) 3	—
常務取締役	鉄道本部副本部長 鉄道本部車両部及び電気部担当	留岡正男	昭和36年4月13日	昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成23年4月 当社鉄道本部安全・技術部長 同 25年6月 同 取締役 鉄道本部車両部長 鉄道本部電気部担当 同 27年4月 同 取締役 鉄道本部車両部及び電気部担当 同 29年6月 同 常務取締役 鉄道本部副本部長 鉄道本部車両部及び電気部担当(現在)	(注) 3	—
常務取締役	経営企画本部長 人事部担当	古屋俊秀	昭和35年9月17日	昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成23年4月 当社人事部長 同 27年6月 同 取締役 人事部長 同 28年4月 同 取締役 経営企画本部副本部長 人事部及びシェアードサービスセンター担当 同 29年5月 同 取締役 経営企画本部副本部長 人事部担当 同 29年6月 同 常務取締役 経営企画本部長 人事部担当(現在)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	事業開発本部長	黒 須 良 行	昭和36年1月13日	昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成25年4月 当社事業開発部長 同 27年6月 同 取締役 事業開発部長 同 28年4月 同 取締役 事業開発本部長 同 29年6月 同 常務取締役 事業開発本部長(現在)	(注) 3	—
常務取締役	管財部及びまちづくり連携担当	望 月 明 彦	昭和30年6月17日	昭和56年4月 建設省入省 平成25年7月 国土交通省大臣官房技術審議官 同 27年4月 当社審議役 同 27年6月 同 取締役 管財部及びまちづくり連携担当 同 29年6月 同 常務取締役 管財部及びまちづくり連携担当(現在)	(注) 3	—
取締役相談役		奥 義 光	昭和24年8月24日	昭和49年4月 帝都高速度交通営団入団 平成12年3月 同 総合企画室長 同 14年4月 同 理事 同 16年4月 当社常務取締役 鉄道本部長 人事部担当 同 19年6月 同 代表取締役副社長 鉄道本部長 経営企画本部、建設部、関連事業部及び人事部担当 同 20年4月 同 代表取締役副社長 鉄道本部長 経営企画本部、関連事業部及び人事部担当 同 22年4月 同 代表取締役副社長 鉄道本部長 経営企画本部、事業開発部及び人事部担当 同 23年6月 同 代表取締役社長 同 29年6月 同 取締役相談役(現在)	(注) 3	—
取締役	経営企画本部経営管理部長及び株式上場準備室長 経営企画本部企業価値創造部担当	小 坂 彰 洋	昭和37年6月11日	昭和61年4月 帝都高速度交通営団入団 平成25年4月 当社経営企画本部投資計画部長及び渋谷駅基盤整備担当部長 同 27年4月 同 経営企画本部投資計画部長及びまちづくり連携担当部長 同 28年4月 同 経営企画本部企業価値創造部長及びまちづくり連携担当部長 同 29年4月 同 経営企画本部経営管理部長、株式上場準備室長、企業価値創造部長及びまちづくり連携担当部長 同 29年6月 同 取締役 経営企画本部経営管理部長、株式上場準備室長及び企業価値創造部長 同 30年4月 同 取締役 経営企画本部経営管理部長及び株式上場準備室長 経営企画本部企業価値創造部担当(現在)	(注) 3	—
取締役	鉄道本部鉄道統括部長 鉄道本部需要創出・マーケティング部、営業部及びオリンピック・パラリンピック推進室担当	小 川 孝 行	昭和38年10月23日	昭和61年4月 帝都高速度交通営団入団 平成25年4月 当社鉄道本部営業部長 同 29年4月 同 鉄道本部鉄道統括部長 同 29年6月 同 取締役 鉄道本部鉄道統括部長 鉄道本部需要創出・マーケティング部及び営業部担当 同 30年4月 同 取締役 鉄道本部鉄道統括部長 鉄道本部需要創出・マーケティング部、営業部及びオリンピック・パラリンピック推進室担当(現在)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		杉山 武彦	昭和19年11月26日	平成16年12月 一橋大学学長 同 22年12月 成城大学社会イノベーション学部政策イノベーション学科教授 同 23年4月 一般財団法人運輸政策研究機構副会長・運輸政策研究所所長 同 27年6月 空港施設株式会社社外取締役(現在) 同 29年6月 当社取締役(現在)	(注)3	—
常勤監査役		長谷部 昭二	昭和33年7月3日	昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成23年4月 当社総務部長及び秘書室長 同 29年6月 同 常勤監査役(現在)	(注)4	—
常勤監査役		牧田 宗孝	昭和37年4月18日	昭和61年4月 大蔵省入省 平成27年7月 財務省大臣官房付兼内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)兼内閣官房郵政民営化推進室副室長 兼郵政民営化委員会事務局次長 同 29年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	—
監査役		齋藤 宏	昭和19年3月29日	昭和41年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成9年2月 同 常務取締役 同 12年9月 株式会社みずほホールディングス常務執行役員 同 14年1月 同 取締役兼常務執行役員 同 14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行取締役頭取 同 15年1月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役 同 19年6月 当社監査役(現在) 同 21年4月 株式会社みずほコーポレート銀行取締役会長	(注)4	—
監査役		白石 弥生子	昭和26年11月4日	昭和49年4月 東京都入都 平成18年7月 同 監査事務局長 同 21年7月 同 議会局長 同 23年8月 財団法人東京都福祉保健財団理事長 同 24年10月 公益財団法人東京都保健医療公社理事長 同 26年10月 社会福祉法人東京都社会福祉事業団理事長 同 27年6月 当社監査役(現在)	(注)4	—
計						—

- (注) 1 取締役のうち杉山武彦は社外取締役です。  
2 監査役のうち牧田宗孝、齋藤宏及び白石弥生子は社外監査役です。  
3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
4 監査役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダーへの提供価値を高め、信頼される企業となるため、経営の透明性・公正性を確保し迅速な業務執行に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、効率的な企業経営による経営基盤の強化を目指しています。

#### ②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況（有価証券報告書提出日現在）

##### i 会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む15名で構成され、原則月1回の開催により、法令又は定款に規定するもののほか、経営に関する重要な事項についての決定及び業務執行の監督を行っています。

また、社長の諮問機関である経営会議は、社長、副社長、専務取締役及び常務取締役並びに取締役（経営企画本部長及び鉄道本部長）で構成する（必要に応じ、社長の指名する者が出席）こととしており、経営に関する重要な事項について審議し、迅速かつ適切な業務執行を行っています。

当社は監査役制度を採用しており、3名の社外監査役を含む監査役4名で構成され、監査役会の開催のほか、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧など、取締役の職務執行について厳正な監査を行っています。

##### ii 内部統制システムの整備状況

コンプライアンスの推進、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上及び資産の保全の4つの目的を達成するため、当社における内部統制システムの基本方針を次のとおり決議しています。

ア 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ コンプライアンスに関する規程及び行動基準に基づき、取締役社長を最高推進責任者とする体制のもと、コンプライアンスを重視した職務の執行を推進します。
- ・ 総括推進責任者（最高推進責任者の指名した取締役）を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・ 監査室は、各部門の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。
- ・ コンプライアンスの一層の浸透を図るため、すべての役職員を対象とする研修を継続的に実施します。
- ・ 内部通報制度を設け、コンプライアンスに反する行為又は疑問のある行為に対して適切に対処します。  
内部通報をした者に対しては、内部通報制度を活用したことを理由として、不利益な取扱いはいりません。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備及び運用します。
- ・ 秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは決して関係を持たず、反社会的勢力の活動を助長するような行為は行いません。

イ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る文書に関し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。

ウ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスクマネジメントに関する規程及び基本方針に基づき、取締役社長を最高推進責任者とする体制のもと、リスク管理体制を構築し、具体的リスクへの対応を適切に実施します。
- ・ 総括推進責任者（最高推進責任者の指名した取締役）を委員長とするリスクマネジメントに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・ 鉄道輸送の安全確保のため、事故、災害及び不測の異常事態に関しては、事故、災害等の対策に関する規程に基づき適切に対応するほか、鉄道輸送について更なる安全管理体制の充実を図ります。

エ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 社長を議長とする取締役会を開催し、経営に関する最重要事項の審議、取締役の職務執行状況の監督等を行うほか、経営の機動的かつ円滑な遂行のために、社長を議長とする経営会議を開催し、経営に関する重要事項を審議します。
- ・ 取締役会において中期経営計画に基づく経営目標値及び業績評価指標を踏まえた年度計画を策定し、業績の管理を行います。
- ・ 業務組織、業務分掌、職制及び職務権限に関する規程に基づき、組織的かつ効率的な職務執行を図ります。

オ 当社及び当社子会社（以下「グループ会社」といいます。）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する規程に基づき、コンプライアンス及びリスクマネジメントへの取組を、グループ全体として推進します。さらに、内部通報制度の相談・通報範囲をグループ全体とします。内部通報をした者に対しては、内部通報制度を活用したことを理由として、不利益な取扱いはありません。
- ・ グループ会社管理に関する規程に基づき、グループ全体の適正かつ効率的な業務執行を図ります。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を、グループ全体の取組として推進します。
- ・ グループ会社は、グループ会社管理に関する規程の定めるところに従い、当社に報告し、決定に際しては、当社の承認を経るものとします。
- ・ 監査室は、グループ会社の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。

カ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・ 監査役室は業務執行部門から独立した組織とし、監査役室長は監査役の命を受け、監査役の監査に関する補助業務を行います。
- ・ 監査役室に室長を含む使用人数名を置き、監査業務を補助すべき専属の使用人とします。
- ・ 監査役室の使用人の人事については、監査役と事前協議します。

キ 当社の監査役への報告に関する体制

- ・ 監査室は、内部監査結果について社長に報告後、監査役に報告します。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役に対し、計算書類及びその附属明細書、株主総会に提出する議案及び書類並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び後発事象に関する文書を提出するとともに、業務執行に関する重要な決裁文書等の文書類を回付し、説明を行います。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役会規程の定めるところに従い、監査役会において報告を行います。
- ・ 取締役及び使用人は、グループ会社管理に関する規程の定めるところに従い、グループ会社の取締役及び使用人から報告を受け、監査役に報告します。
- ・ 上記の報告をした者に対しては、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いは行いません。

ク その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- ・ 取締役は、監査役が重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるよう措置します。
- ・ 監査室及び会計監査人は、監査役又は監査役会に、監査に関する報告をするほか、相互の監査計画についての意見の交換を図り、連絡を密にします。
- ・ 監査役又は監査役会は、その職務の執行上必要がある場合は、社長の承認を得て監査役室以外の使用人に臨時に監査に関する業務を行わせることができます。
- ・ 監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、監査役監査規程の定めに従い、会社に請求することができます。

### iii 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織である監査室に23名を配置し、社内規程に基づく適正な業務の執行状況について内部監査を行うとともに、グループ会社の監査も行っています。また、監査結果について社長に報告しています。

監査役監査については、監査役会を定期的に開催し、監査方針及び監査計画に基づき、業務執行状況について監査を実施するとともに、必要に応じ各取締役から業務の執行状況についての個別聴取を行っています。監査役を補佐するための専任スタッフとして監査役室に4名を配置し、監査役監査の補助を行っています。

### iv 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しています。当事業年度において監査業務を執行した公認会計士は大高俊幸、小堀一英であり、同監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者3名、その他6名です。

### v 監査役、会計監査人及び内部監査部門の連携

監査役は、会計監査人から監査計画や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、監査結果、会計監査人が把握した内部統制の状況について報告を受けるとともに、意見交換を行う等、緊密に連携しています。また、監査室から、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の計画及び結果の報告を受けています。

監査室は、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の計画の策定及びその実施にあたっては、会計監査人の行う監査との調整を図るとともに、会計監査人の求めに応じて内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の計画、進捗状況及び結果を報告する等、緊密に連携しています。

### vi 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役個人と当社の間で特別な利害関係はありません。

## ③ リスク管理体制の整備状況

当社は、鉄道運行に関する事故等への対応強化を図るとともに、グループ全体のリスクマネジメント体制の強化を図るため、コンプライアンス・リスクマネジメント基本規程に基づき、リスクに対する施策を実行し、リスクの低減と防止に努めています。

また、企業不祥事や法令違反などを惹起するリスクに対しては、東京メトログループコンプライアンス行動基準を基に、コンプライアンスマニュアルの活用や社員に対する教育を行うなど、コンプライアンス経営の推進を図っています。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当社契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ⑤ 役員報酬の内容

### i 当事業年度において、当社の取締役及び監査役に支払った報酬等は以下のとおりです。

取締役 311百万円（うち、社外取締役 6百万円）

監査役 54百万円（うち、社外監査役 34百万円）

(注) 1 上記には、平成29年6月23日をもって退任した監査役1名、平成29年6月29日をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含めています。

2 上記支給額には、当期中に役員退職慰労引当金として費用計上した、取締役分34百万円（うち社外取締役分0百万円）、監査役分4百万円（うち社外監査役分2百万円）を含んでいます。

3 取締役の報酬限度額は、年額300百万円です。  
(平成16年3月24日開催の創立総会決議)

- 4 監査役の報酬限度額は、年額70百万円です。  
(平成16年3月24日開催の創立総会決議)

⑥取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

⑦取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めています。

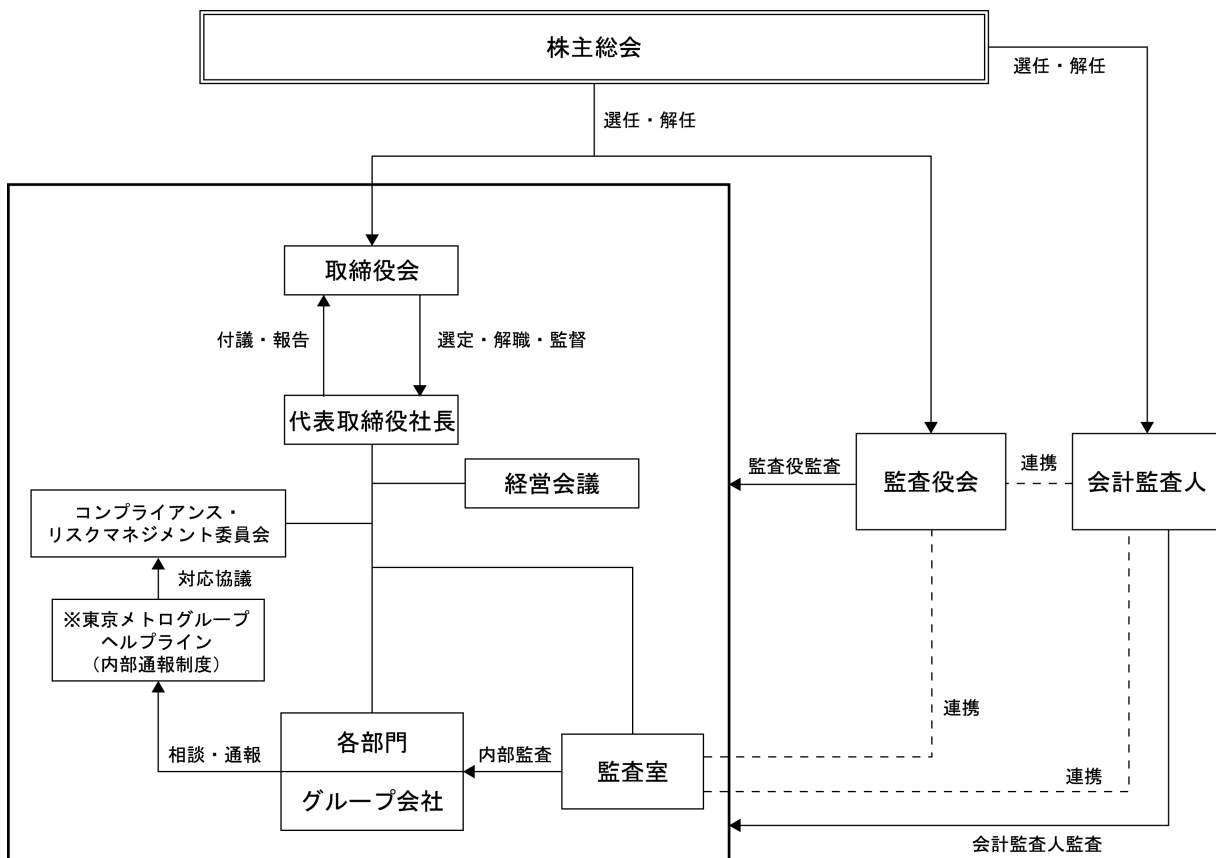
⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、株主への利益還元を機動的に行えるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項による中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

⑩コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



※当社は、東京メトログループの全従業員からコンプライアンスに関する相談・通報を受け付ける窓口として「東京メトログループヘルプライン」を開設しています。相談・通報内容に対しては、事実関係の調査、対策方針等の検討を行うとともに、必要に応じてコンプライアンス・リスクマネジメント委員会で協議し、適切に対応しています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	74	4	74	4
連結子会社	—	—	—	0
計	74	4	74	4

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社グループの資産額、取引額、監査時間等を勘案し、監査計画の妥当性を判断したうえで決定し、代表取締役が監査役会の同意を得ることとしています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,184	18,841
受取手形及び売掛金	2,843	2,528
未収運賃	25,552	26,541
未収金	9,505	10,242
有価証券	20,000	20,500
商品	153	151
仕掛品	716	685
貯蔵品	5,829	5,866
繰延税金資産	6,969	6,968
その他	13,561	5,099
貸倒引当金	△8	△6
流動資産合計	102,308	97,419
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	799,035	827,332
機械装置及び運搬具（純額）	143,512	159,194
土地	130,207	142,427
建設仮勘定	130,895	159,112
その他（純額）	9,096	12,342
有形固定資産合計	※1,※2 1,212,748	※1,※2 1,300,408
無形固定資産	※2 100,429	※2 107,864
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 4,172	※3 4,149
長期貸付金	36	56
退職給付に係る資産	12,803	22,008
繰延税金資産	17,301	16,041
その他	2,103	2,185
貸倒引当金	△2	△1
投資その他の資産合計	36,414	44,440
固定資産合計	1,349,592	1,452,713
資産合計	※4 1,451,901	※4 1,550,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,132	1,076
1年内償還予定の社債	※4 55,000	—
1年内返済予定の長期借入金	21,389	40,300
未払金	79,533	87,389
未払消費税等	—	3,394
未払法人税等	13,998	14,915
前受運賃	17,294	17,846
賞与引当金	10,453	10,840
その他	37,222	35,776
流動負債合計	236,023	211,539
固定負債		
社債	※4 337,000	※4 397,000
長期借入金	205,126	211,825
役員退職慰労引当金	288	273
環境安全対策引当金	5,132	5,123
退職給付に係る負債	55,570	59,129
資産除去債務	2,312	3,714
その他	23,606	26,597
固定負債合計	629,037	703,663
負債合計	865,061	915,202
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	58,100	58,100
資本剰余金	62,167	62,167
利益剰余金	456,355	501,620
株主資本合計	576,622	621,887
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	81	△473
為替換算調整勘定	—	1
退職給付に係る調整累計額	10,137	13,514
その他の包括利益累計額合計	10,218	13,042
純資産合計	586,840	634,930
負債純資産合計	1,451,901	1,550,132



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業収益	415,413	425,821
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2 268,229	※2 281,085
販売費及び一般管理費	※1,※2 46,106	※1,※2 47,548
営業費合計	314,336	328,634
営業利益	101,077	97,187
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	50	52
受取受託工事事務費	288	1,166
物品売却益	331	402
持分法による投資利益	3	283
その他	526	629
営業外収益合計	1,205	2,537
営業外費用		
支払利息	12,675	11,425
その他	489	580
営業外費用合計	13,165	12,005
経常利益	89,117	87,719
特別利益		
補助金	※3 3,107	※3 4,085
鉄道施設受贈財産評価額	※4 2,544	※4 3,771
その他	1,496	296
特別利益合計	7,148	8,154
特別損失		
固定資産圧縮損	※5 5,235	※5 7,869
その他	179	162
特別損失合計	5,414	8,031
税金等調整前当期純利益	90,851	87,842
法人税、住民税及び事業税	27,549	27,446
法人税等調整額	1,045	24
法人税等合計	28,594	27,471
当期純利益	62,256	60,370
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	62,256	60,370

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益	62,256	60,370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△167	△555
為替換算調整勘定	—	1
退職給付に係る調整額	△1,069	3,359
持分法適用会社に対する持分相当額	△37	18
その他の包括利益合計	※ △1,275	※ 2,824
包括利益	60,981	63,195
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	60,981	63,195
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	58,100	62,167	408,042	528,309	248	—	11,244	11,493	539,803
当期変動額									
剰余金の配当			△13,944	△13,944					△13,944
親会社株主に帰属する当期純利益			62,256	62,256					62,256
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△167	—	△1,107	△1,275	△1,275
当期変動額合計	—	—	48,312	48,312	△167	—	△1,107	△1,275	47,037
当期末残高	58,100	62,167	456,355	576,622	81	—	10,137	10,218	586,840

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	58,100	62,167	456,355	576,622	81	—	10,137	10,218	586,840
当期変動額									
剰余金の配当			△15,106	△15,106					△15,106
親会社株主に帰属する当期純利益			60,370	60,370					60,370
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△554	1	3,377	2,824	2,824
当期変動額合計	—	—	45,264	45,264	△554	1	3,377	2,824	48,089
当期末残高	58,100	62,167	501,620	621,887	△473	1	13,514	13,042	634,930

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	90,851	87,842
減価償却費	69,896	75,051
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△134	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	289	386
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,581	△3,305
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,182	2,262
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	38	△15
環境安全対策引当金の増減額 (△は減少)	△34	△9
受取利息及び受取配当金	△55	△55
支払利息	12,675	11,425
固定資産除却損	3,730	4,266
持分法による投資損益 (△は益)	△3	△283
営業債権の増減額 (△は増加)	△239	△1,523
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,319	△3
営業債務の増減額 (△は減少)	3,597	1,017
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△811	3,394
その他	△1,690	△4,358
小計	174,665	176,087
利息及び配当金の受取額	55	55
利息の支払額	△12,765	△11,546
法人税等の支払額	△33,599	△25,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,356	138,683
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△136,857	△162,591
補助金受入れによる収入	3,481	4,564
投資有価証券の取得による支出	△330	△475
その他	2,883	2,028
投資活動によるキャッシュ・フロー	△130,822	△156,473
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	30,000	47,000
長期借入金の返済による支出	△21,823	△21,389
社債の発行による収入	39,762	59,664
社債の償還による支出	△30,000	△55,000
配当金の支払額	△13,944	△15,106
その他	△159	△222
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,835	14,946
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,368	△2,842
現金及び現金同等物の期首残高	40,807	42,176
現金及び現金同等物の期末残高	※ 42,176	※ 39,333

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 13社

連結子会社は、(株)地下鉄ビルディング、(株)メトロセルビス、(株)メトロコマース、メトロ開発(株)、(株)メトロライフサポート、(株)地下鉄メンテナンス、メトロ車両(株)、(株)メトロフルール、(株)メトロプロパティーズ、(株)メトロアドエージェンシー、(株)メトロレールファシリティーズ、(株)メトロステーションファシリティーズ及び(株)メトロビジネスアソシエです。

(株)メトロステーションファシリティーズ及び(株)メトロビジネスアソシエは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

なお、(株)地下鉄ビルディングは、平成30年4月1日付けで、東京メトロ都市開発(株)に商号変更しています。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 非連結子会社

非連結子会社は、当連結会計年度において設立したベトナム東京メトロ (VIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY) の1社であり、会社に対する投資について持分法を適用しています。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

#### (2) 関連会社

関連会社は、渋谷熱供給(株)、(株)渋谷マークシティ、(株)はとバス及び日本コンサルタンツ(株)の4社であり、これらすべての会社に対する投資について持分法を適用しています。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一です。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

##### ア 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等による時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しています)

##### イ 時価のないもの

総平均法による原価法によっています。

##### ② たな卸資産

##### ア 商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

##### イ 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

##### ウ 貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、取替資産については取替法によっています。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	12年～60年
機械装置及び運搬具	5年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

施設利用権	5年～42年
ソフトウェア(自社利用)	5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

④ 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

(追加情報)

当社は、平成30年4月に導入した60歳から65歳への定年延長に伴う確定給付型年金制度及び退職一時金制度の変更について、平成29年9月に労使合意しています。

この制度変更に伴い、退職給付債務が6,778百万円減少し、過去勤務費用が同額発生しており、当連結会計年度より従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により費用処理しています。

この変更による影響は軽微です。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

## ② 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

### （1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### （2）適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定です。

### （3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「工事負担金等受入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「工事負担金等受入額」1,466百万円、「その他」30百万円は、「その他」1,496百万円として組み替えています。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」及び「前受運賃の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「減損損失」8百万円、「前受運賃の増減額」△139百万円、「その他」△1,560百万円は、「その他」△1,690百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	1,711,437百万円	1,732,299百万円

※2 固定資産の取得価額から控除した国庫補助金等などの圧縮記帳累計額及び内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額	389,494百万円	395,635百万円
収用等に伴う圧縮記帳累計額	16,276百万円	16,339百万円
計	405,770百万円	411,975百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券（株式）	893百万円	1,669百万円

※4 担保に供している資産及び担保付債務

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債392,000百万円の一般担保に供しています。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債397,000百万円の一般担保に供しています。



(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
人件費	15,642百万円	15,140百万円
経費	13,263百万円	14,613百万円
諸税	12,434百万円	12,385百万円
減価償却費	4,765百万円	5,410百万円
計	46,106百万円	47,548百万円

※2 引当金繰入額の内訳及び退職給付費用は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賞与引当金繰入額	10,198百万円	10,845百万円
退職給付費用	3,488百万円	3,043百万円
役員退職慰労引当金繰入額	81百万円	74百万円

※3 補助金の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
バリアフリー施設整備	2,182百万円	3,080百万円
輸送改善	823百万円	1,005百万円
その他	100百万円	—
計	3,107百万円	4,085百万円

※4 鉄道施設受贈財産評価額の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
六本木一丁目駅連絡通路	—	1,072百万円
大手町駅連絡通路	1,523百万円	1,051百万円
溜池山王駅連絡通路	—	678百万円
日比谷駅連絡施設	—	553百万円
東京駅施設	—	145百万円
京橋駅連絡通路	621百万円	—
その他	400百万円	271百万円
計	2,544百万円	3,771百万円

※5 固定資産圧縮損は、法人税法第42条ほかの規定に基づく国庫補助金等などによる圧縮額です。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△241百万円	△800百万円
税効果調整前	△241百万円	△800百万円
税効果額	73百万円	244百万円
その他有価証券評価差額金	△167百万円	△555百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	—	1百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△112百万円	6,496百万円
組替調整額	△1,428百万円	△1,656百万円
税効果調整前	△1,541百万円	4,840百万円
税効果額	471百万円	△1,481百万円
退職給付に係る調整額	△1,069百万円	3,359百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	3百万円	13百万円
組替調整額	△41百万円	4百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	△37百万円	18百万円
その他の包括利益合計	△1,275百万円	2,824百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	581,000	—	—	581,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,944	24	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,106	26	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	581,000	—	—	581,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	15,106	26	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,106	26	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	17,184百万円	18,841百万円
有価証券勘定	20,000百万円	20,500百万円
流動資産「その他」に含まれる短期貸付金(現先)	4,999百万円	—
預入期間が3か月を超える定期預金	△8百万円	△8百万円
現金及び現金同等物	42,176百万円	39,333百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
1年内	316百万円	296百万円
1年超	804百万円	522百万円
合計	1,120百万円	819百万円

上記の当連結会計年度(平成30年3月31日)の未経過リース料のうち11百万円は前払い済です。

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
1年内	1,714百万円	2,693百万円
1年超	8,474百万円	9,768百万円
合計	10,188百万円	12,462百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、設備投資資金、社債償還及び借入金返済のための借換資金並びに運転資金に大別されます。このうち、設備投資資金及び借換資金については、社債発行や銀行等からの長期借入により調達し、運転資金の一時的な不足については、銀行からの短期借入により調達する方針です。

また、一時的な余資については、年度ごとの資金運用方針に基づき、安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃並びに未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を把握することにより管理しています。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

社債及び長期借入金は、主として設備投資及び前身の営団時代の地下鉄ネットワークの整備拡充に必要な資金の調達を目的としたものです。これらはすべて固定金利であり、また、返済・償還期限が長期間となっており、将来の想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,184	17,184	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,843	2,843	—
(3) 未収運賃	25,552	25,552	—
(4) 未収金	9,505	9,505	—
(5) 有価証券及び投資有価証券	22,637	22,637	—
資産計	77,724	77,724	—
(6) 支払手形及び買掛金	1,132	1,132	—
(7) 未払金	79,533	79,533	—
(8) 未払消費税等	—	—	—
(9) 未払法人税等	13,998	13,998	—
(10) 社債	392,000	425,489	33,489
(11) 長期借入金	226,515	242,976	16,461
負債計	713,179	763,129	49,950

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,841	18,841	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,528	2,528	—
(3) 未収運賃	26,541	26,541	—
(4) 未収金	10,242	10,242	—
(5) 有価証券及び投資有価証券	22,337	22,337	—
資産計	80,491	80,491	—
(6) 支払手形及び買掛金	1,076	1,076	—
(7) 未払金	87,389	87,389	—
(8) 未払消費税等	3,394	3,394	—
(9) 未払法人税等	14,915	14,915	—
(10) 社債	397,000	429,272	32,272
(11) 長期借入金	252,126	266,412	14,286
負債計	755,902	802,460	46,558

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収運賃並びに(4) 未収金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (5) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価については、市場価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記を参照ください。

負 債

- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金、(8) 未払消費税等並びに(9) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (10) 社債  
社債の時価については、市場価格によっています。
- (11) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっています。  
なお、長期借入金のうち、財政投融资資金については、法令に基づく特殊な金銭債務であり、同様の手段での再調達が困難なため、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	1,534	2,311

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3 社債及び長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めています。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,184	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,843	—	—	—
未収運賃	25,552	—	—	—
未収金	9,505	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 譲渡性預金	20,000	—	—	—
合計	75,086	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,841	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,528	—	—	—
未収運賃	26,541	—	—	—
未収金	10,242	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 譲渡性預金	20,500	—	—	—
合計	78,654	—	—	—

5 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	55,000	—	40,000	25,000	10,000	262,000
長期借入金	21,389	40,300	18,762	27,180	35,578	83,303
リース債務	197	155	104	87	60	—
合計	76,586	40,456	58,867	52,268	45,638	345,303

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	40,000	25,000	10,000	55,000	267,000
長期借入金	40,300	18,762	27,180	35,578	13,428	116,875
リース債務	156	104	87	60	—	—
合計	40,456	58,867	52,268	45,639	68,428	383,875

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	346	180	165
小計	346	180	165
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,291	2,342	△50
その他	20,000	20,000	—
小計	22,291	22,342	△50
合計	22,637	22,522	115

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額641百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	387	197	189
小計	387	197	189
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,450	2,325	△874
その他	20,500	20,500	—
小計	21,950	22,825	△874
合計	22,337	23,022	△685

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額641百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。なお、当社は平成21年1月に適格退職年金制度の廃止及び退職一時金の制度変更を行い、また、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(5)の「追加情報」に記載のとおり、平成30年4月に確定給付型年金及び退職一時金の制度変更を行っています。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	184,111	178,322
勤務費用	6,471	6,228
利息費用	1,299	1,257
数理計算上の差異の発生額	276	1,477
退職給付の支払額	△13,835	△10,217
過去勤務費用の発生額	—	△6,778
退職給付債務の期末残高	178,322	170,290

(注) 簡便法を適用している制度を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	138,122	135,555
期待運用収益	2,762	2,711
数理計算上の差異の発生額	163	1,195
事業主からの拠出額	2,659	2,682
退職給付の支払額	△8,152	△8,975
年金資産の期末残高	135,555	133,169

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	122,752	111,160
年金資産	△135,555	△133,169
	△12,803	△22,008
非積立型制度の退職給付債務	55,570	59,129
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,766	37,120
退職給付に係る負債	55,570	59,129
退職給付に係る資産	△12,803	△22,008
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,766	37,120

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	6,471	6,228
利息費用	1,299	1,257
期待運用収益	△2,762	△2,711
数理計算上の差異の費用処理額	△1,495	△1,496
過去勤務費用の費用処理額	66	△159
確定給付制度に係る退職給付費用	3,579	3,118

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めています。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	△1,608	△1,778
過去勤務費用	66	6,618
合計	△1,541	4,840

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	15,118	13,340
未認識過去勤務費用	△449	6,169
合計	14,669	19,509

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	46 %	36 %
株式	18 %	17 %
一般勘定	27 %	28 %
その他	9 %	19 %
合計	100 %	100 %

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	主として0.7 %	主として0.7 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
予想昇給率	主として4.7 %	主として4.4 %

(税効果会計関係)

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	17,198百万円	18,093百万円
未収連絡運賃	202百万円	198百万円
賞与引当金	3,230百万円	3,221百万円
期渡撤去工事	1,804百万円	1,616百万円
投資有価証券等評価損	2,693百万円	2,692百万円
未払社会保険料	520百万円	519百万円
環境安全対策引当金	1,570百万円	1,567百万円
資産除去債務	707百万円	1,136百万円
減損損失	710百万円	645百万円
未払事業税等	862百万円	984百万円
その他	2,261百万円	2,404百万円
繰延税金資産小計	31,762百万円	33,081百万円
評価性引当額	△3,329百万円	△3,330百万円
繰延税金資産合計	28,433百万円	29,750百万円
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	15百万円	4百万円
退職給付に係る資産	4,111百万円	6,734百万円
その他	35百万円	1百万円
繰延税金負債合計	4,162百万円	6,740百万円
繰延税金資産の純額	24,271百万円	23,010百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

保有する車両等についてアスベストを含むものがあり、その車両等を除去する際に石綿障害予防規則等が規定する特別な方法による必要があるという法令上の義務です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産除去債務については、除去費用の見積り等をもとに算出しています。なお、対象資産は取得時より相当年数を経過しているため、割引計算を行っていません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	2,532百万円	2,312百万円
資産除去債務の履行による減少額	△219百万円	△433百万円
見積りの変更による増加額	—	1,834百万円
期末残高	2,312百万円	3,714百万円

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有していますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設等を有しています。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,013百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）です。

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,089百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	44,000	48,782
期中増減額	4,781	3,075
期末残高	48,782	51,857
期末時価	87,282	91,962

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。  
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(5,293百万円)、主な減少額は減価償却(2,491百万円)、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(10,470百万円)、主な減少額は減価償却(2,482百万円)です。  
3 連結決算日における時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等です。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社の鉄道事業を中心とした運輸業に加え、鉄道事業とのシナジー効果が発揮できる不動産事業、並びに当社資産等を活用した流通・広告事業を展開しています。

したがって、当社グループは、上記の事業別セグメントから構成されており、これらを「運輸業」、「不動産事業」及び「流通・広告事業」の3つの報告セグメントに区分しています。

「運輸業」は、東京都区部を中心に、9路線からなる地下鉄ネットワークを保有し、鉄道の運行及び運営並びに鉄道施設等の保守管理を行っています。

「不動産事業」は、鉄道事業とのシナジー効果が発揮できる事業展開を基本とし、当社の沿線において、渋谷マークシティなど、オフィスビルやホテルを中心とした不動産の賃貸を行っています。

「流通・広告事業」は、当社資産などを活用し、当社沿線の駅においてE c h i k aなどの商業施設の運営、主として駅構内や電車内の広告を取り扱う広告事業、光ファイバーの賃貸などを行う情報通信事業などを行っています。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場価格等に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注) 1, 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	運輸	不動産	流通・広告	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	368,749	12,217	34,156	415,123	290	415,413	—	415,413
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,451	17	3,725	6,193	1,648	7,842	△7,842	—
計	371,200	12,234	37,881	421,316	1,939	423,256	△7,842	415,413
セグメント利益	90,118	4,200	6,503	100,821	205	101,027	49	101,077
セグメント資産	1,337,827	41,474	21,444	1,400,746	460	1,401,207	50,694	1,451,901
その他の項目								
減価償却費	66,772	1,983	1,159	69,916	9	69,925	△29	69,896
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	145,404	3,989	2,826	152,219	1	152,220	—	152,220

(注) 1 セグメント利益の調整額49百万円及びその他の項目における減価償却費の調整額△29百万円は、セグメント間取引消去です。

2 セグメント資産の調整額50,694百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産52,688百万円及びセグメント間取引消去△1,993百万円です。また、全社資産の主なものは、当社での運用資金（現金及び預金）、有価証券及び投資有価証券等です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注) 1, 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	運輸	不動産	流通・広告	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	376,689	12,960	35,917	425,567	253	425,821	—	425,821
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,494	29	4,009	6,533	2,676	9,209	△9,209	—
計	379,184	12,989	39,926	432,100	2,930	435,031	△9,209	425,821
セグメント利益	85,318	4,218	7,324	96,862	282	97,144	42	97,187
セグメント資産	1,428,287	45,971	21,415	1,495,674	616	1,496,290	53,841	1,550,132
その他の項目								
減価償却費	71,792	2,085	1,194	75,071	7	75,079	△28	75,051
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	160,007	6,018	2,883	168,909	26	168,936	—	168,936

(注) 1 セグメント利益の調整額42百万円及びその他の項目における減価償却費の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去です。

2 セグメント資産の調整額53,841百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産55,995百万円及びセグメント間取引消去△2,153百万円です。また、全社資産の主なものは、当社での運用資金（現金及び預金）、有価証券及び投資有価証券等です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

#### 【関連情報】

##### 1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

##### 2 地域ごとの情報

海外の外部顧客への営業収益が存在しないため、該当事項はありません。

海外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(会社等)	財務省(財務大臣)	東京都千代田区	—	財務行政	(被所有)直接53.42	資金の借入等	借入金の返済	11,946	1年内返済予定の長期借入金	11,520
									長期借入金	74,830
							利息の支払	3,146	未払費用	298

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

財務省からの借入金の利率は1.2%~6.7%、最終償還日は平成45年3月20日です。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(会社等)	財務省(財務大臣)	東京都千代田区	—	財務行政	(被所有)直接53.42	資金の借入等	借入金の返済	11,520	1年内返済予定の長期借入金	10,676
									長期借入金	64,154
							利息の支払	2,647	未払費用	258

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

財務省からの借入金の利率は1.2%~6.7%、最終償還日は平成45年3月20日です。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,010円05銭	1,092円82銭
1株当たり当期純利益金額	107円15銭	103円91銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	62,256	60,370
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	62,256	60,370
普通株式の期中平均株式数 (千株)	581,000	581,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	586,840	634,930
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	586,840	634,930
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	581,000	581,000

(重要な後発事象)

(社債の発行について)

当社は平成30年3月23日に開催した取締役会における決議に基づき、平成30年5月17日に第28回、第29回、第30回及び第31回社債の発行を決定し、平成30年5月24日に発行しています。それぞれの概要は以下のとおりです。

(東京地下鉄株式会社第28回社債)

発行年月日	平成30年5月24日
発行総額	100億円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	年0.250%
償還期限	平成40年5月24日
資金使途	借入金返済資金
担保	一般担保

(東京地下鉄株式会社第29回社債)

発行年月日	平成30年5月24日
発行総額	100億円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	年0.638%
償還期限	平成50年5月24日
資金使途	借入金返済資金
担保	一般担保

(東京地下鉄株式会社第30回社債)

発行年月日	平成30年5月24日
発行総額	100億円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	年0.968%
償還期限	平成60年5月22日
資金使途	借入金返済資金
担保	一般担保

(東京地下鉄株式会社第31回社債)

発行年月日	平成30年5月24日
発行総額	100億円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	年1.220%
償還期限	平成70年5月24日
資金使途	借入金返済資金
担保	一般担保

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京 地下鉄 (株)	第325回東京交通債券	平成9年9月29日	20,000 (20,000)	—	3.05	あり	平成29年9月29日
	第326回東京交通債券	平成9年12月25日	15,000 (15,000)	—	2.925	〃	平成29年12月25日
	第329回東京交通債券	平成11年7月30日	10,000	10,000	2.7	〃	平成31年7月30日
	第330回東京交通債券	平成11年9月30日	10,000	10,000	2.78	〃	平成31年9月30日
	第332回東京交通債券	平成11年11月30日	10,000	10,000	2.65	〃	平成31年11月29日
	第334回東京交通債券	平成12年6月30日	10,000	10,000	2.5	〃	平成32年6月30日
	第337回東京交通債券	平成13年3月21日	15,000	15,000	2.23	〃	平成33年3月19日
	第342回東京交通債券	平成14年6月21日	10,000	10,000	2.4	〃	平成34年6月21日
	第343回東京交通債券	平成14年11月28日	20,000	20,000	2.0	〃	平成34年11月28日
	第344回東京交通債券	平成15年2月18日	25,000	25,000	1.67	〃	平成35年2月17日
	第346回東京交通債券	平成15年6月20日	15,000	15,000	1.13	〃	平成35年6月20日
	第347回東京交通債券	平成16年3月10日	15,000	15,000	2.05	〃	平成36年3月8日
	東京地下鉄株式会社 第2回社債	平成16年9月24日	10,000	10,000	2.36	〃	平成36年6月20日
	東京地下鉄株式会社 第4回社債	平成18年9月29日	10,000	10,000	2.38	〃	平成38年6月19日
	東京地下鉄株式会社 第5回社債	平成19年10月31日	10,000 (10,000)	—	1.93	〃	平成29年9月20日
	東京地下鉄株式会社 第6回社債	平成19年10月31日	10,000	10,000	2.43	〃	平成39年9月17日
	東京地下鉄株式会社 第7回社債	平成20年2月22日	10,000 (10,000)	—	1.60	〃	平成29年12月20日
	東京地下鉄株式会社 第8回社債	平成20年2月22日	10,000	10,000	2.31	〃	平成39年12月20日
	東京地下鉄株式会社 第9回社債	平成22年4月28日	10,000	10,000	1.442	〃	平成32年3月19日
	東京地下鉄株式会社 第10回社債	平成22年4月28日	20,000	20,000	2.230	〃	平成42年3月19日
	東京地下鉄株式会社 第11回社債	平成23年12月9日	10,000	10,000	1.160	〃	平成33年12月9日
	東京地下鉄株式会社 第12回社債	平成23年12月9日	20,000	20,000	1.905	〃	平成43年12月9日
	東京地下鉄株式会社 第13回社債	平成24年5月25日	10,000	10,000	1.702	〃	平成44年5月25日
	東京地下鉄株式会社 第14回社債	平成25年6月14日	10,000	10,000	1.760	〃	平成45年6月14日
	東京地下鉄株式会社 第15回社債	平成27年6月19日	15,000	15,000	1.329	〃	平成47年6月19日
	東京地下鉄株式会社 第16回社債	平成28年3月11日	10,000	10,000	0.778	〃	平成48年3月11日
	東京地下鉄株式会社 第17回社債	平成28年3月11日	12,000	12,000	1.317	〃	平成58年3月9日
東京地下鉄株式会社 第18回社債	平成28年6月21日	10,000	10,000	0.343	〃	平成48年6月20日	
東京地下鉄株式会社 第19回社債	平成28年6月21日	10,000	10,000	0.608	〃	平成58年6月21日	
東京地下鉄株式会社 第20回社債	平成29年1月31日	10,000	10,000	0.220	〃	平成39年1月29日	
東京地下鉄株式会社 第21回社債	平成29年1月31日	10,000	10,000	0.975	〃	平成59年1月31日	
東京地下鉄株式会社 第22回社債	平成29年6月21日	—	10,000	0.215	〃	平成39年6月21日	
東京地下鉄株式会社 第23回社債	平成29年6月21日	—	10,000	0.661	〃	平成49年6月19日	
東京地下鉄株式会社 第24回社債	平成29年6月21日	—	10,000	1.035	〃	平成59年6月21日	
東京地下鉄株式会社 第25回社債	平成29年12月15日	—	10,000	0.240	〃	平成39年12月15日	
東京地下鉄株式会社 第26回社債	平成29年12月15日	—	10,000	0.665	〃	平成49年12月15日	
東京地下鉄株式会社 第27回社債	平成29年12月15日	—	10,000	1.065	〃	平成59年12月13日	
合計	—	—	392,000 (55,000)	397,000	—	—	—

(注) 1 ( ) 内は、1年以内の償還予定額です。

2 東京交通債券は、営団が発行した公募交通債券であり、東京地下鉄株式会社法附則第14条の規定に基づき、社債とみなされています。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	40,000	25,000	10,000	55,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	21,389	40,300	2.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	197	156	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	205,126	211,825	1.6	平成31年6月28日～ 平成46年9月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	408	253	—	平成31年4月30日～ 平成34年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	227,120	252,535	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	18,762	27,180	35,578	13,428
リース債務	104	87	60	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	107,018	212,479	319,472	425,821
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	30,091	53,299	79,893	87,842
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	20,667	36,652	54,964	60,370
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	35.57	63.09	94.60	103.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	35.57	27.51	31.52	9.31

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,191	16,258
未収運賃	25,687	26,572
未収金	10,694	11,226
未収収益	31	145
未収消費税等	891	—
短期貸付金	5,008	4
有価証券	20,000	20,500
貯蔵品	5,580	5,557
前払金	746	815
前払費用	540	623
繰延税金資産	6,172	6,147
受託工事支出金	5,065	2,723
その他	1,418	471
流動資産合計	97,031	91,048
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	2,625,129	2,696,163
減価償却累計額	△1,632,868	△1,649,539
有形固定資産（純額）	992,261	1,046,623
無形固定資産	97,010	104,096
鉄道事業固定資産合計	※1 1,089,272	※1 1,150,720
関連事業固定資産		
有形固定資産	78,928	86,414
減価償却累計額	△38,008	△39,818
有形固定資産（純額）	40,920	46,596
無形固定資産	114	91
関連事業固定資産合計	※1 41,034	※1 46,688
各事業関連固定資産		
有形固定資産	63,033	63,480
減価償却累計額	△22,031	△23,990
有形固定資産（純額）	41,002	39,489
無形固定資産	2,890	3,079
各事業関連固定資産合計	※1 43,892	※1 42,569
建設仮勘定		
鉄道事業	125,444	154,746
関連事業	5,291	4,113
各事業関連	116	203
建設仮勘定合計	130,852	159,063

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,261	2,457
関係会社株式	9,371	9,866
長期貸付金	—	24
従業員に対する長期貸付金	36	31
長期前払費用	82	46
前払年金費用	—	2,435
繰延税金資産	21,125	21,292
その他	896	904
投資その他の資産合計	34,774	37,061
固定資産合計	1,339,826	1,436,102
資産合計	※2 1,436,857	※2 1,527,150
負債の部		
流動負債		
短期借入金	11,850	14,000
1年内償還予定の社債	※2 55,000	—
1年内返済予定の長期借入金	21,389	40,300
リース債務	200	159
未払金	81,061	88,820
未払費用	5,759	5,696
未払消費税等	—	2,857
未払法人税等	12,667	13,210
預り連絡運賃	584	511
預り金	34,524	34,783
前受運賃	17,294	17,846
前受金	5,791	2,054
前受収益	3,280	3,511
賞与引当金	8,978	9,220
その他	477	2,313
流動負債合計	258,859	235,285
固定負債		
社債	※2 337,000	※2 397,000
長期借入金	205,126	211,825
リース債務	423	264
退職給付引当金	54,215	55,577
役員退職慰労引当金	164	161
環境安全対策引当金	5,132	5,123
資産除去債務	2,189	3,591
その他	19,186	22,253
固定負債合計	623,438	695,797
負債合計	882,297	931,083



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,100	58,100
資本剰余金		
資本準備金	62,167	62,167
資本剰余金合計	62,167	62,167
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	35	9
別途積立金	314,000	354,000
繰越利益剰余金	120,177	122,268
利益剰余金合計	434,212	476,278
株主資本合計	554,479	596,545
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79	△477
評価・換算差額等合計	79	△477
純資産合計	554,559	596,067
負債純資産合計	1,436,857	1,527,150

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	333,492	341,550
鉄道線路使用料収入	1,431	1,115
運輸雑収	34,185	33,802
鉄道事業営業収益合計	369,109	376,469
営業費		
運送営業費	189,366	196,442
一般管理費	15,043	16,100
諸税	11,234	11,125
減価償却費	66,637	71,663
鉄道事業営業費合計	282,281	295,330
鉄道事業営業利益	86,827	81,138
関連事業営業利益		
営業収益		
不動産賃貸収入	10,062	10,859
その他の営業収入	3,822	4,272
関連事業営業収益合計	13,884	15,131
営業費		
販売費及び一般管理費	3,262	3,655
諸税	1,090	1,117
減価償却費	2,227	2,394
関連事業営業費合計	6,580	7,168
関連事業営業利益	7,304	7,963
全事業営業利益	94,132	89,101
営業外収益		
受取利息	4	1
有価証券利息	1	0
受取配当金	※1 2,179	※1 2,358
受取受託工事事務費	288	1,166
物品売却益	331	402
雑収入	※1 381	※1 455
営業外収益合計	3,185	4,385
営業外費用		
支払利息	5,006	4,465
社債利息	7,707	6,999
雑支出	470	577
営業外費用合計	13,184	12,041
経常利益	84,133	81,444

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
特別利益		
補助金	※2 3,107	※2 4,085
鉄道施設受贈財産評価額	※3 2,544	※3 3,771
その他	1,490	337
特別利益合計	7,143	8,194
特別損失		
固定資産圧縮損	※4 5,235	※4 7,869
その他	8	5
特別損失合計	5,243	7,874
税引前当期純利益	86,033	81,764
法人税、住民税及び事業税	24,970	24,490
法人税等調整額	1,120	103
法人税等合計	26,090	24,593
当期純利益	59,942	57,171

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 鉄道事業営業費					
1 運送営業費	※1				
(1) 人件費		81,384		81,758	
(2) 経費		107,981	189,366	114,683	196,442
2 一般管理費					
(1) 人件費		6,298		5,831	
(2) 経費		8,744	15,043	10,269	16,100
3 諸税			11,234		11,125
4 減価償却費			66,637		71,663
鉄道事業営業費合計			282,281		295,330
II 関連事業営業費					
1 販売費及び一般管理費	※2				
(1) 人件費		526		497	
(2) 経費		2,736	3,262	3,157	3,655
2 諸税	※2		1,090		1,117
3 減価償却費			2,227		2,394
関連事業営業費合計			6,580		7,168
全事業営業費合計	※3		288,862		302,499

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりです。

	(前事業年度)	(当事業年度)
※1 鉄道事業営業費 運送営業費		
給料	34,266百万円	34,472百万円
手当	16,149百万円	16,142百万円
賞与	16,247百万円	16,481百万円
修繕費	35,050百万円	35,675百万円
管理委託費	13,741百万円	15,696百万円
※2 関連事業営業費 販売費及び一般管理費		
修繕費	569百万円	747百万円
管理委託費	812百万円	812百万円
固定資産除却費	411百万円	535百万円
諸税		
固定資産税	807百万円	821百万円
※3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
賞与引当金繰入額	8,720百万円	8,959百万円
役員退職慰労引当金繰入額	38百万円	39百万円
なお、退職給付費用は次のとおりです。	2,912百万円	2,546百万円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
			その他利益剰余金				
			特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	58,100	62,167	95	279,000	109,119	388,214	508,481
当期変動額							
特別償却準備金の取崩			△60		60	—	—
別途積立金の積立				35,000	△35,000	—	—
剰余金の配当					△13,944	△13,944	△13,944
当期純利益					59,942	59,942	59,942
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△60	35,000	11,058	45,998	45,998
当期末残高	58,100	62,167	35	314,000	120,177	434,212	554,479

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	248	508,729
当期変動額		
特別償却準備金の取崩		—
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△13,944
当期純利益		59,942
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△168	△168
当期変動額合計	△168	45,829
当期末残高	79	554,559

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計
			その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	58,100	62,167	35	314,000	120,177	434,212	554,479
当期変動額							
特別償却準備金の取崩			△25		25	—	—
別途積立金の積立				40,000	△40,000	—	—
剰余金の配当					△15,106	△15,106	△15,106
当期純利益					57,171	57,171	57,171
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△25	40,000	2,090	42,065	42,065
当期末残高	58,100	62,167	9	354,000	122,268	476,278	596,545

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	79	554,559
当期変動額		
特別償却準備金の取崩		—
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△15,106
当期純利益		57,171
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△557	△557
当期変動額合計	△557	41,507
当期末残高	△477	596,067

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっています。

#### (2) その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しています)

##### ② 時価のないもの

総平均法による原価法によっています。

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、取替資産については取替法によっています。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	12年～50年
構築物	12年～60年
車両	13年
機械装置	5年～17年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

施設利用権	5年～42年
ソフトウェア(自社利用)	5年

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

### 4 繰延資産の処理方法

#### 社債発行費

支出時に全額費用処理しています。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

(追加情報)

当社は、平成30年4月に導入した60歳から65歳への定年延長に伴う確定給付型年金制度及び退職一時金制度の変更について、平成29年9月に労使合意しています。

この制度変更に伴い、退職給付債務が6,778百万円減少し、過去勤務費用が同額発生しており、当事業年度より従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により費用処理しています。

この変更による影響は軽微です。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しています。

(5) 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル(PCB)の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3) 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等(補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む)は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「特別利益」の「工事負担金等受入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」に表示していた「工事負担金等受入額」1,466百万円、「その他」24百万円は、「その他」1,490百万円として組み替えています。



(貸借対照表関係)

※1 固定資産の取得価額から控除した国庫補助金等などの圧縮記帳累計額及び内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
地方公共団体等による工事負担金等(補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む)に伴う圧縮記帳累計額	389,494百万円	395,635百万円
収用等に伴う圧縮記帳累計額	16,276百万円	16,339百万円
計	405,770百万円	411,975百万円

※2 担保に供している資産及び担保付債務

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債392,000百万円の一般担保に供しています。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債397,000百万円の一般担保に供しています。

(損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち関係会社に係る取引は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取配当金	2,129百万円	2,306百万円
その他	134百万円	160百万円
計	2,263百万円	2,466百万円

※2 補助金の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
バリアフリー施設整備	2,182百万円	3,080百万円
輸送改善	823百万円	1,005百万円
その他	100百万円	—
計	3,107百万円	4,085百万円

※3 鉄道施設受贈財産評価額の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
六本木一丁目駅連絡通路	—	1,072百万円
大手町駅連絡通路	1,523百万円	1,051百万円
溜池山王駅連絡通路	—	678百万円
日比谷駅連絡通路	—	553百万円
東京駅施設	—	145百万円
京橋駅連絡通路	621百万円	—
その他	400百万円	271百万円
計	2,544百万円	3,771百万円

※4 固定資産圧縮損は、法人税法第42条ほかの規定に基づく国庫補助金等などによる圧縮額です。

(有価証券関係)

(子会社株式及び関連会社株式)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	9,055	9,550
関連会社株式	316	316

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	16,589百万円	17,006百万円
未収連絡運賃	202百万円	198百万円
賞与引当金	2,774百万円	2,821百万円
期渡撤去工事	1,721百万円	1,503百万円
関係会社株式 (事業再編に伴う税効果額)	882百万円	882百万円
投資有価証券等評価損	2,687百万円	2,687百万円
環境安全対策引当金	1,570百万円	1,567百万円
資産除去債務	670百万円	1,098百万円
減損損失	621百万円	530百万円
未払事業税等	740百万円	836百万円
その他	2,315百万円	2,484百万円
繰延税金資産小計	30,775百万円	31,618百万円
評価性引当額	△3,426百万円	△3,428百万円
繰延税金資産合計	27,349百万円	28,190百万円
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	15百万円	4百万円
前払年金費用	—	745百万円
その他	35百万円	0百万円
繰延税金負債合計	51百万円	749百万円
繰延税金資産の純額	27,298百万円	27,440百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	954円49銭	1,025円93銭
1株当たり当期純利益金額	103円17銭	98円40銭

(重要な後発事象)

(社債の発行について)

当社は平成30年3月23日に開催した取締役会における決議に基づき、平成30年5月17日に第28回、第29回、第30回及び第31回社債の発行を決定し、平成30年5月24日に発行しています。それぞれの概要は以下のとおりです。

(東京地下鉄株式会社第28回社債)

発行年月日	平成30年5月24日
発行総額	100億円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	年0.250%
償還期限	平成40年5月24日
資金使途	借入金返済資金
担保	一般担保

(東京地下鉄株式会社第29回社債)

発行年月日	平成30年5月24日
発行総額	100億円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	年0.638%
償還期限	平成50年5月24日
資金使途	借入金返済資金
担保	一般担保

(東京地下鉄株式会社第30回社債)

発行年月日	平成30年5月24日
発行総額	100億円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	年0.968%
償還期限	平成60年5月22日
資金使途	借入金返済資金
担保	一般担保

(東京地下鉄株式会社第31回社債)

発行年月日	平成30年5月24日
発行総額	100億円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	年1.220%
償還期限	平成70年5月24日
資金使途	借入金返済資金
担保	一般担保

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ぐるなび	973,600	1,443
		東武タワースカイツリー(株)	10,000	500
		第一生命ホールディングス(株)	123,200	239
		(株)海外交通・都市開発事業支援機構	2,000	100
		(株)京三製作所	126,126	82
		日本信号(株)	43,470	43
		その他24銘柄	15,988,876	48
計		17,267,272	2,457	

## 【その他】

銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金(1銘柄)	—	20,500
計		—	20,500	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	129,702	11,776	213 (5)	141,266	—	—	141,266
建物	316,023	23,930	5,871	334,083	167,964	8,671	166,118
構築物	1,633,050	50,523	15,009	1,668,564	1,014,203	26,546	654,361
車両	416,198	26,685	30,659	412,223	311,188	20,833	101,034
その他	272,116	27,883	10,078	289,920	219,990	13,191	69,930
建設仮勘定	130,852	153,928	125,717	159,063	—	—	159,063
有形固定資産計	2,897,944	294,728	187,550 (5)	3,005,121	1,713,347	69,241	1,291,773
無形固定資産							
地上権	37,080	—	18	37,061	—	—	37,061
借地権	15,314	3,697	—	19,012	—	—	19,012
電話加入権	40	2	—	43	—	—	43
商標権	19	3	—	22	14	1	7
施設利用権	64,376	738	—	65,115	26,819	2,061	38,295
ソフトウェア	12,220	8,184	9	20,394	8,579	2,753	11,814
ソフトウェア仮勘定	1,571	7,626	8,164	1,033	—	—	1,033
無形固定資産計	130,622	20,253	8,193	142,682	35,414	4,816	107,267
長期前払費用	82	5	41	46	—	—	46

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりです。		(単位：百万円)
(1) バリアフリー設備整備工事による増		24,239
・土地		10,321
・建物		1,245
・構築物		7,144
・その他（機械装置）		288
・建設仮勘定		1,501
・借地権		3,697
・施設利用権		41
(2) 新造車両（13000系 98両、15000系 10両、16000系 40両）取得による増		19,881
・車両		19,881
(3) 銀座線リニューアル工事による増		17,662
・建物		1,498
・構築物		7,300
・その他（機械装置）		1,160
・建設仮勘定		7,693
・施設利用権		9

なお、建設仮勘定の当期増加額の主なものは、固定資産に振り替えている金額を差し引いた純額のみ記載しています。

2 当期減少額の主なものは、次のとおりです。		(単位：百万円)
(1) 車両廃車（03系 136両、6000系 70両）に伴う除却による減		28,134
・車両		28,134
(2) 補助金対象資産に係る圧縮記帳による減		4,036
・建物		949
・構築物		3,086
(3) 鉄道施設受贈財産に係る圧縮記帳による減		3,181
・建物		118
・構築物		3,040
・その他（機械装置）		23

なお、当期減少額のうち（ ）内は、内書きで減損損失の計上額です。

3 「商標権」、「施設利用権」及び「ソフトウェア」については、期末残高には当期末償却済の残高を含んでいます。

#### 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	8,978	9,220	8,978	—	9,220
役員退職慰労引当金	164	39	41	—	161
環境安全対策引当金	5,132	—	9	—	5,123

#### (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

#### (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第13期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月30日  
関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書

第14期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月2日  
関東財務局長に提出

第14期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月14日  
関東財務局長に提出

第14期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月9日  
関東財務局長に提出

#### (3) 発行登録書（普通社債及びその添付書類）

平成30年3月29日  
関東財務局長に提出

#### (4) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成30年5月17日  
関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

東京地下鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 堀 一 英 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京地下鉄株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

東京地下鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 堀 一 英 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京地下鉄株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。